		=1 ==		<b>油性引回了,设体快争</b>							
基本方向	具体 的施	計画書	具体的な 事業	事業内容	100歳条	個別事業名	担当課			年度5	別計画
ניין כל	策	施策 番号	争耒		例			令和3年度計画	令和3年度実績 (R4年3月末時点)	令和4年度計画	令和4年度実績 (R5年3月末)
高齢者の健康と生きず	介護予防・健康づく:				☆	出前トーク	長寿福祉課 (地域支援係)	口腔、栄養、薬剤に関する 出前トークメニューの実施		口腔、栄養、薬剤に関する 出前トークメニューの実施	
がいづくりの推進	りの推進			出前トークやコミセン等での講座 でフレイル予防の視点も含めた 介護予防のまたは最かに取り	¥	フレイル予防	長寿福祉課 (地域支援係)	いきいき百歳体操継続支 援時に参加者に対して基 本チェックリストで自らの状 況を知り、介護予防の取り 組み希望者へ専門職が個 別相談に応じる。	栄養傾向15名 個別	いきいき百歳体操継続支援時に参加者に対して基本チェックリストで自らの状況を知り、介護予防の取り組み希望者へ専門職が個別相談に応じる。	
		1-1)-①	及啓発事業 (一般介護 予防事業)	り組みます。また、住民主体の通いの場で、住民のニーズに応じてフレイル状態の把握を行い、必要な支援につないでいきます。また、人生100歳時代に向けた取組みとして、シニアが活躍できるまちづくりの観点から栗東100歳大学の開講と卒業生支援を	☆	トレーニング機器解放 事業	長寿福祉課 (地域支援係)	コロナ禍の中、午後の部は 運動リスクがある人の運動 機会の確保として実施。	屠 取刍車能进署期	コロナウイルス感染者数を 見ながら、トレーニング機 器開放事業の開催を検討 し実施する予定。	
				継続的に実施します。	☆	栗東100歳大学	長寿福祉課 (地域支援係)	7月6日より第5期開講。	まん延防止等重点措置、緊急事態措置期間等を除き開催。(全 28回) 20日入学。18日本 業。	6月9日より第6期開講。 全25回。	1)
					¥	広報(折込チラシ) 「ワンランク上のじぶ ん!」	長寿福祉課 (地域支援係)	介護予防に関する情報を A4両面で発信。6月、10 月、2月に発行予定	介護予防に関する情報をA4両面で発信。 6月、9月、2月に発行。	介護予防に関する情報を A4両面で発信。6月、10 月、1月に発行予定	
					<b>አ</b>	いきいき百歳体操・か みかみ百歳体操の啓 発及び実践団体の育 成支援	長寿福祉課	実践継続団体への継続支 援	30団体訪問実施。 コロナ禍で活動を休止 している団体あり。	実践継続団体への継続支援(情報提供、年1回の専 門職派遣等)	2
				高齢者一人ひとりが主体的かつ継続的に身近な地域において介護予防(筋力運動)活動に取り組むことができるよう、引き続き、さまざまな団体・個人との連	☆	いきいき百歳体操交 流会		新型コロナウイルスが収束 した際に開催。	新型コロナウィルス感染症感染拡大防止のため、非開催。	新型コロナウイルスが収束 した際に開催。	
		1-1)-@	地域介護予援 動支援 事業(一般 介護予防事 業)	携を積極的に図り、「いきいき百歳体操」の実践団体を増やします。また、介護予防につながる地域の「集いの場・サロン」の充実を図ります。あわせて、高齢者自身の社会参加活動を通じた介護支援がランティア制度「いきいき活動ポイント事業」を実施し、事業の周知を図ります。	☆	いきいき活動ポイント 事業	長寿福祉課(高齢福祉係)	説明会を実施し、いきいき活動ポイント事業の周知と登録を進める。 ボランティア活動の機会を拡大するために、未登録施設への案内や意見を取り入れるなど、受入施設の拡大に努める。	ボランティアセンターより登録説明会開催。 19か所(130名) ・ボランティア登録者 数 412人	説明会を実施し、いきいき活動ポイント事業の周知と登録を進める。ポランティア活動の機会を拡大するために、未登録が入れるなど、受入施ボランティアポイント付与のアンティアポイントはあり、ボスに努める。また、ボランティアポイントが見直しを行い、ボランティア参加者の拡大に努める。	3

7,0	,,,,	~~.		「催祉計画・介護保険争	<b>ж</b> ин	コスイロハバム					資料1
基本	具体	計画書	具体的な	事業内容	100歳条	個別事業名	担当課			年度短	川計画
方向	的施 策	施策 番号	事業	争未约台	例	<b>他</b>	担当床	令和3年度計画	令和3年度実績 (R4年3月末時点)	令和4年度計画	令和4年度実績 (R5年3月末)
					7¢	高齢者つどい場事業	長寿福祉課 (地域支援係)	地域の拠点となるつどいの 場を運営する通所介護事 業所等を支援する。	3事業所で実施。 (こびらい生協、志、ま あるい) 48回実施。	地域の拠点となるつどいの 場を運営する通所介護事 業所等を支援する。	
		1-1)-(3	効果的な介向を はなな。	栗東100歳大学卒業生や地域コミュティづくりに関係する団体等に対して、地域や社会に役立つ活動に関する情報提供を行うとともに、既にボランティア活動等を実践している団体同士のつながりや地域ささえあい推進員との連携を図り、地域での主体的な実践につながるよう支援しま	☆	栗東100歳大学卒業 生支援	長寿福祉課 (地域支援係)	地域ささえあい推進員との 連携やボランティア活動団 体と共に活動実践ができる よう働きかける。	4期に渡る100歳大学卒業生が交流できるよう、グループLINEを開設した。期をまたがり、活動参加を呼び掛ける場となっている。	100歳大学卒業後に自分にあった地域活動が行えるように、市内でボランティア活動等を行っている団体への見学、体験会を実施予定。	
			けた社会資源の活用	す。 また、介護予防に取り組む必要 のある実践希望者に対し、その 人が暮らしの中で取り組むことが できる方法で、より効果的な介 護予防が実践できるよう管理栄 養士等の人材を活用します。	☆	管理栄養士等の人材 の活用	長寿福祉課 (地域支援係)	士が訪問等でセルフケア	対し管理栄養士が訪	低栄養に関して管理栄養 士が訪問等でセルフケア ができるよう支援を行う。	4
					☆	健康づくり推進協議会	健康増進課	で共通認識し、事業実施、	目を1月予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止により書面協議となりまし	市の健康増進計画「第2 次健康りつとう21」が令和 5年度が最終年となること から、令和6年度から始ま る「第3次健康りつとう21」 策定に向けて、市民アン ケート調査ならびに第2次 計画の評価を行います。 第1回を7月に開催。以予 定。11月、2月に開催予定。	
				将来の生活習慣病の予防及び 健康づくりに向けた、健康に関する情報提供や啓発などの取得	ጵ	歯科保健専門委員会	健康増進課	歯科保健専門委員会を実施し、関係機関において課題を共有し、解決に向けた取り組みを検討する。	意見交換により、課題	「健康りつとう21」の歯科分康野の領域において、健康りつとう21」の歯科分康の領域において、健節の領域において、はりの推進を図る位面の計算を図る性がは、第2次計算を図り、第2を対した「保護者」をもとに実施した「保護者」をもとに実施した「保護者」をもとにする。また、今和3年度にかり、次年度対した「保護者」で、次年度以しました。「保護者」というでは、第2を対しました。「健康」というでは、第2を対しました。「健康」というでは、第2を対しました。	
		1-1)-@	健康づくりの推進	みを展開します。あわせて、「栗東市健康づくり推進協議会」の開催を通じて、市民や関係機関、行政の連携を強化することで市民が地域で健康づくりに取り組みやすい環境づくりを推進し、市民一人ひとりの主体的かつ継続的な健康づくりを支援します。	☆	あなたの健康ささえ隊 協力事業所における 啓発	健康増進課		健康ささえ隊協力店」 47店舗、市内医療機 関、歯科医院、薬局、 公共機関に健康情報 チラシ「プロジェクトW」 を配布し、各店舗等で	5月「あなたの健康ささえ 防協力店」45店保 原協力店」45店保 原協力店」45店保 原機関、歯科医院情 局、公共機関に健康 チラシ「プロジェクトW」を 置してもらうよう依頼した。10月にも行う予定。 さらに、8月に包括連携協 定を締社ならびにびまりたでいる。 対師会との協働事業定。	
					☆	民間団体等と協働による 健康づくりの情報提供	健康増進課	健康づくりの情報チラシ等の配布	締結した明治安田生 命保険相互会社により派遣された講師による民生委員児童委員 を対象とした心の健康 づくり講演会を開催し		
		1-1)	合斉の世史	健康寿命の延伸に向け、関係 機関が連携しながら生涯にわた る健康づけのための関末しいた	☆	第3次栗東市食育推 進計画の推進	健康増進課	栗東市食育推進計画事務局会議において、関係課と情報共有し、計画の進捗管理と評価を行う。	9月に第1回事務局会 議を開催し、各課事業 の実施計画等につい て共有し、2月に第2 回を開催し、実施報告 について共有すること ができました。	年2回の事務局会議で進 捗管理を行うとともに、令 和6年度に第4次計画の策 定会議を行うにあたり、令 和5年度にプロポーザル方 式による受託者選定を行 うための仕様書の作成等 準備を行います。	
		1-1)-6	良月の推進	る健康づくりのための望ましい生活習慣の形成と健全な食生活の実践を推進します。	☆	出前トーク	長寿福祉課 (地域支援係)	低栄養に関し、出前トーク の継続実施。【再掲】	各種がん検診について全国健康保険協会が行う特定健診(集団)と同時実施ができるよう調整することができました。	を行しました。	

707	,41 \			「福祉計画・介護保険事 ·	未可凹	双他派女					 
本	具体 的施 策	計画書施策	具体的な 事業	事業内容	100歳条	個別事業名	担当課		令和3年度実績	年度別	<ul><li>計画</li><li>令和4年度実績</li></ul>
J IPJ	策 ——	番号	尹未		1911			令和3年度計画	(R4年3月末時点)	令和4年度計画 ・各種がん検診について全国健康保険協会が行う特	7744年及美粮 (R5年3月末)
					☆	後期高齢者健康診査 結核・肝炎ウイルス・ 胃がん・肺がん・子 腸 がん・乳がん・子宮が ん検診	健康増進課	広報・ホームページの活用、個別通知へのチラシ同封等により、受診勧奨ならびに特定健診とのドッキングなどによる受診しやすい体制づくりに努める。	て全国健康保険協会 が行う特定健診(集 団)と同時実施ができ	定健診(集団)と同時実施 を行しました。	
				特定健康診査及びがん検診等 を実施するとともに、それらの周 知・啓発、情報提供を行うなどし て健(検)診が受けやすい体制	*	特定保健指導	健康増進課	特定健康診査の結果で対象者を選定し、特定保健 指導を実施する。	定保健指導を実施することができました。また、特定保健指導の 充実を図るため、プロ	定保健指導の充実を図る ため、プロポーザル方式に よる受託者選定を行いま	
			病予防·重	づくりを進め、疾病予防や早期 発見に努めます。 高齢者への保健事業について は、介護予防・フレイル予防と一		(新)高齢者に対する 個別的支援(高齢者 一体化事業ハイリスク アプローチ)	海南地准部		が難しいためR3年度 のみの実施となりました。 ・健診後異常値放置	不明者に対し、実態把握	
				でグリ事業の周知を進め、自身での健康づくりの一助として活用し、併せて事業実施により特定健康診査の受診率上昇もめざします。	☆	国保特定健康診査等	保険年金課	特定健診受診者の自己負担金無料化を継続し、協会けんぽとの共催による健診を実施(年4回)。象者の一部には対知知知のではる受診再衝災(8月、10月)を、また電話による受診再衝災(10月)も実施する。	己負担金無料化の継続、協会けんぽとの共催による健診を実施(年4回)。未受診者に対する電話、郵送での未受診者原因別受診	特定健解料では、 特定健解料化を継による表 の続し、 を継によるを継による表 のには、 をを実施(年4回)。象者の 自し、 をを実施(年4回)。象者の 自し対象を、まる。 をでは、 の合わせた通りを の合いでは、 のの合いをできる。 は、 のの合いでは、 のののでは、 のののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 のの	
					☆	健康スマホポイント事 業	保険年金課	市広報やHPへの掲載を行い事業の周知を図る。アプリ内にポイントが取得できる健康イベント情報を掲載して参加を促すとともに、賞品確保のため企業への協賛品提供依頼等を行う。	を行い事業の周知を図る。アプリ内にポイントが取得できる健康イベント情報を掲載して参加を促すととも企業のの協賛品提供依頼等を行った。 BIWA-TEKUアプリ登	健康イベント情報を掲載して参加を促すとともに、賞品確保のため企業への協 賛品提供依頼等を行う。	5
	生きがいづくりの推進			はつらつ教養大学や生涯学習講座などの社会教育事業とともに、各コミュニティセンターにおいて高齢者の生きがいづくりや生涯学習への関心を高める講座を開催し、地域の個性を活かした生涯学習の推進に努めます。また、学習の成果を地域社	☆	はつらつ教養大学	生涯学習課	5回講座を開催する(5、7、9、11、2月)。	目(2月)の講座を中止 とした。1回目、2回 目、4回目(5月、7	生涯学習への関心を向上 していただくため、各コミュ ニティセンターにおいて年 5回講座を開催する(5、	
		1-2)-①	生涯学習の 支援と充実	会に活かすことができるしくみづくりなどをあわせて進めます。 生涯学習の一環として歴史・民俗をテーマに、学区・自治会・自主グループ等で開催される講座・サロン等への講師派遣や資料提供を行います。また、脳を活性化し、気持ちを元気にしていただくアプローチとして、高齢	☆	講師派遣等事業	スポーツ・文化 振興課(歴史 民俗博物館)	学区・自治会・自主具クループ等で開催される講座・サロン等への講師派遣や資料提供	10	10	
				福祉施設利用者を対象に、昔 福祉施設利用者を対象に、古 の体験に思いをめぐらしながら、 心和やかに過ごしていただく場 (居場所)を提供します。	ጵ	博物館活用事業	スポーツ・文化 振興課(歴史 民俗博物館)	高齢者福祉施設による歴 史民俗博物館施設・移築 民家旧中島家住宅の利用 を促進する。	0回	10	
		1-2)-②	文化·芸術 活動の推進	心豊かに暮らす上で重要となる 文化・芸術活動とのふれあいの 場づくりをめざして、市民の自主 的な文化活動を促進するととも に、文化祭・美術展・音楽活動 などの活動を支援します。	☆	文化活動推進事業、 文化協会補助事業、 音楽活動奨励事業	スポーツ·文化 振興課	・文化協会・音楽振興会活動への補助金の支出。・コンサート・文化祭・美術展を開催。	・文化協会・音楽振興 会活動への補助金の 支出。	・文化協会・音楽振興会活動への補助金の支出。・コンサート・文化祭・美術展を開催。	

T	具体	計画									<b>具科!</b>
<b>半</b>   自	的施	書 施策 番号	具体的な 事業	事業内容	100歳条	個別事業名	担当課	令和3年度計画	令和3年度実績 (R4年3月末時点)	令和4年度計画	令和4年度実績 (R5年3月末)
				スポーツ推進委員が中心となり、ふれあいニュースポーツ大会を開催するなど高齢者一人ひとりの体力や年齢、目的などに応じて楽しむことができるレクリエーションや軽スポーツ、生涯スポーツ活動などの普及・支援を図るとともに、総合型地域スポーツクラブやスポーツ関係団体の主体的な活動を支援し、生涯スポーツ推進体制の強化を図ります。	<b>☆</b>	スポーツ推進委員設 置事業、学校体育施 設開放事業、各種大 会開催事業、生涯ス ポーツ振興事業、栗 東市体育協会補助 業、体育振興事業	スポーツ・文化振興課	・スポーツ推進委員が中心となって、地域・学区単位での生涯スポーツ活動などを実施。		・スポーツ推進委員が中心となって、地域・学区単位での生涯スポーツ活動などを実施。・他課との連携により、ニュースポーツの普及を図る。(はつらつ教養大学での講座開催)	(10+3)])()
		1-2)-④	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の実施	高齢者の生きがいと健康づくり活動の活発化、及び参加者同士の交流の場となり、社会参加が促進されるよう、高齢者自らの企画による「栗東市高齢者の生きがいと健康づくり推進事業」(生きがい実践交流大会、手作り作品展、健康ウォーキング等)を実施します。	み	栗東市高齢者の生き がいと健康づくり推進 事業	長寿福祉課 (高齢福祉係)	高齢者自らの企画により、 生きがい実践交流大会・ 手作り作品展、グランドゴ ルフ大会、健康ウォーキン グ等を実施する。	・生きがい実践交流会 11月13日開催 ・手作り作品展 (参加者数3日間 延べ330人 交流会と出品数 135点・ふれあい健康ウォーキングゥ ケルス感染症拡大防止のため延期 6月24日 58名参加・グランドゴルフウム が15月26日 3名名参加・グランドゴルフトスでリーフ大会 10月15日 130名参加・料理教室 10月15日 130名参加・料理教室 2月18日 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止・広報「きらめき」発行 2月16日発行(4000部作成)	高齢者自らの企画により、 生きがい実践交流大会・ 手作り作品展、グランドゴ ルフ大会、健康ウォーキン グ等を実施する。	
		1-2)-⑤	老人福祉セ ンターの運 営	老人福祉センターにおいて、健康相談や趣味・教養の向上、レクリエーションなど、さまざまな活動の場や機会を提供し、介護予防の観点から高齢者の健康増進に努めます。また、高齢者の計るな生きがいづくり、社会の活動を支援しての幅広く活用できるよう支援します。	☆	老 人 福祉 センター管 理運営事業		性に応じた様々な活動を 常時企画し、高齢者の交 流や研修の場を提供す る。	〇老人福祉センター 主催事業 (講座、教室、イベン	趣味やレクリエーション、世代間交流など、地域の特性に応じた様々な活動を常時企画し、高齢者の交流や研修の場を提供する。	6
	高齢者の社会参加の促進	1-3)-①	老人クラブ 活動への支 <sup>揺</sup>	高齢者の健康づくり・介護予防活動の充実や社会貢献活動、また、高齢者の日常生活を支える地域支援活動への参画を促し、仲間づくりを基礎に互いに支え合う活動を促進するため、今後も引き続き、老人クラブへの支援を進めます。	☆	老人クラブ活動補助	長寿福祉課(高齢福祉係)	活動補助により、地域の高齢者が仲間作りを基礎に相互に支え合い、社会貢献をする活動を支援する。	を実施した。 老人ク連合会会員数	活動補助により、地域の高齢者が仲間作りを基礎に相互に支え合い、社会貢献をする活動を支援する。	
			高齢ティどの ランテなとの 活参動加団 を動が との 援	高齢者のボランティア活動や社会参加への契機につながる介護支援ボランティア制度「いきいき活動ポイント事業」の周知と登録を進めます。また、社会福祉協議会や地域団体、ボランティア団体、地域ささえあい推進員などの連携により、効果的な活動が展開されるようネットワークづくりなどを進め、高齢者が地域活動やボランティア活動などに気軽に参加しやすい環境づくりに努めます。	☆	いきいき活動ポイント 事業	長寿福祉課 (高齢福祉係)	説明会を実施し、いきいき 活動ポイント事業の周知と 登録を進める。 ボランティア活動の機会を 拡大するために、未登録 施設への案内や意見を取 り入れるなど、受入施設の 拡大に努める。		【再掲1-1)-②】	

資料1

		=1 =									
基本	具体 的施 策	計画書	具体的な	事業内容	100歳条	個別事業名	担当課			年度5	
方向	策	施策 番号	事業	ず未り行	例	<b>心</b> 则	坦コ砞	令和3年度計画	令和3年度実績 (R4年3月末時点)	令和4年度計画	令和4年度実績 (R5年3月末)
		1-3-@	高齢者の就	長年の人生の中で培ってきた経験や優れた能力、技能を持つ高齢者が自己の能力を活か、また、社会参加による生きがいづ村センターの取組みに対して支援を行います。また、栗東100歳大学卒業生がたってりが実践でき、さらに一定の収入を行います。ことで活躍することで「やりが実践でき、さらにつながる就労や起業、より、民間等実践団体のノウハウ	☆	高年齡者労働能力 活用事業等補助金	政課	適正就業の推進やシルバー派遣事業の開拓・推進など高齢者の就業機会の拡大、運営体制の強化および会員数の増大	会員数 496名 (前年度末比: 102%) 補助金を交付し、セ ンターの取り組み支援を行った。	適正就業の推進やシルバー派遣事業の開拓・推進など高齢者の就業機会の拡大、運営体制の強化および会員数の増大	
			<b>⟨</b> ⊍	の提供や、地域ささえあい推進 員と連携しながら、ともに活動を 実践に移せるしくみづくりに努め ます。 また、高齢者の社会参加を促場 する観点から、就労的活動の足 を提供できる団体や組織等ととり がいま動を実施する事業者とり の経験や知識、希望に応じた活動を 関をコーディネートする就労的 活動支援コーディネーターの配 活動支援コーディネーターの配 活動支援コーディネーを進めます。	☆	栗東100歳大学卒業 生支援	長寿福祉課 (地域支援係)	栗東100歳大学生や卒業生に一定の収入が得られるような活動に関する情報提供や支援を行う。	エか互いの活動を知れるためである。	栗東100歳大学生や卒業 生に一定の収入が得られ るような活動に関する情報 提供や支援を行う。	

	具体	計画		指福祉計画∙介護保険事 │		取組照会				年度別	]計画
前向	的施策	書 施策 番号	具体的な 事業	事業内容	100歳条 例	個別事業名	担当課	令和3年度計画	令和3年度実績 (R4年3月末時点)	令和4年度計画	令和4年度実績 (R5年3月末)
互いこ助け合うまち	市民が互いに支えへ				☆	住民主体による活動の きっかけづくり	長寿福祉課 (地域支援係)	日常生活圏域を担当する 地域ささえあい推進員により、新たに活動をしようと思えるきっかけとして、講習会 や話し合いが行える場など を作ります。	見守りあいサポーター 養成講座は3回実施。 また、見守りあいサ ポーターウォーキング 講座を1回実施。	地域つどい場づくり応援講座等を実施し、住民主体の新たな活動が興るきっかけづくりを進める。	
らづくりの性進	合う地域づくりの推進	2-1)-①	生活支援体 制の整備	住民同士で行われている日常 的な助け合いを顕在化し、維 持・発展できるよう実践団体と 一緒に考えることや、またつなが りがない地域、世代が新たなつ	☆	新たな活動を興したい 人への活動支援	長寿福祉課(地域支援係)	新たな活動をしたいと考えている人や悩んでいる人へ、地域ささえあい推進員が協議の場を設定するなどし、活動を支援します。	動をしたい人がいないか 声をかけている。また、1 月末から地域つどい作り 応援講座を4回実施する	地域の市民活動団体との 交流を通じ、新たに活動を したい人などの後方支援を 行う。また、地域つどい場 づくり応援講座などで活動 したい人が出てきた場合に 積極的な支援を行う。	
				ながりが創出できるよう、地域ささえあい推進員が、地域のニーズを把握し住民の思いに寄り添った支援をしていきます。	☆	潜在している住民の集 い場等の顕在化	長寿福祉課 (地域支援係)	地域ささえあい推進員の活動により発見された、地域にて潜在している集い場や 多請け合い活動について 啓発を図る	えあい推進員ニュー		
					ጵ	既存の通いの場やサロン、老人クラブなどの 実践団体への活動支 援	長寿福祉課	ラブ連合会などと連携し、 既存の実践団体のニーズ	方法などの活動支援 を随時行った。コロナ	社会福祉協議会や老人クラブ連合会などと連携し、 既存の実践団体のニーズに応じて、活動の後方支援 を行います。	
					☆		自治振興課	自治会への自治会活動交付金の交付等による活動 支援	市内124自治会へ自治会活動交付金を交付することにより、地域における自治会活動が円滑に実施できるよう支援を行った。	自治会への自治会活動交付金の交付等による活動 支援	
		2-1)-②	暮らしを支 える豊かな	高齢者や障がい者、子どもなど 世代や背景の異なるすべての 人々の生活の本拠である地域 を基盤として人と人とのつながり を育むことで、誰もが尊重され、 その人らしい生活を実現できる 社会を構築していくことにつながります。地域ささえあい推進員と 連携して、地域の社会資源の把握と支充	☆	地域のつながりの強化	社会福祉課	民生委員児童委員協議会への支援・民生児童委員協議会連合会への活動費補助・定例役員会へ参加(毎月1回)し、民生委員児童委員間の地域課題の把握のため、連携を密にし情報共有を図る。	例役員会へ参加し、 民生委員児童委員協 民生委員児童委員でいる。 また必要にも必要にも で正副会長会にも前に 定例役員会前に 重要な案件について	・定例役員会へ参加(毎月 1回)し、民生委員児童委 員間の地域課題の把握の ため、連携を密にし、情報	
			地域づくり	援します。 部落差別をはじめとするあらゆる 差別の撤廃に向け、多くの人の ふれあいを大切にする「福祉と 人権のまちづくり」の拠点施設で あるひだまりの家において、自主 活動学級や隣保館デイサービス 事業、各種相談業務、各種講 座などの充実を図ります。	☆		長寿福祉課(地域支援係)	地域ささえあい推進員と連携し、高齢者だけではなく、世代や背景の異なる人とがともに交流し、自然と支え合う関係となるよう支援します。	果と第4期計画の事前 アンケート結果を基 に、第4期栗東市地域	第4期地域福祉計画の策定に向け、栗東市地域福祉計画委員会を開催し、 目標や施策について検討する。	
					☆	福祉と人権のまちづくり の推進	ひだまりの家	隣保館デイサービス事業を はじめ自主活動学級、各 種相談業務、各種講座な どの隣保館事業を実施す ることにより、地域の自立に 向けた地域福祉の推進を 図る。	業をはじめとして各種 事業を開催した。それ ぞれの事業では、新型 コロナに対する感染予 時対策を行いながら	地域が、近代や分野を超えて「丸ごと」つながる、人 佐ち尊重し合うフェーニティ	
		2-1)-(3	【新規】地域 福祉の推進	栗東市地域福祉計画に基づき、「人と人とがつながる共生のまちづくり」に向けて、住民や関係団体・事業所、社会福祉協議会等との連携による各取組みを推進します。	\$	地域福祉計画の策定・ 推進	社会福祉課	「人と人とがつながる共生のまちづくり」に向けて、「地域のつながりによる孤立を生まない仕組みづくり」、「包括的に支えるシステムづくりづくりの推進」をもとに、第3期栗東市地域福祉計画の進歩管理、次期第4期栗東市地域福祉計画策定を図ります。	果と第4期計画の事前 アンケート結果を基		

	<b>期 男</b> 具体	東東	<b>节高齢者</b>	f福祉計画∙介護保険事 │	業計画	取組照会				年度別	]計画
基本方向	的施策	書 施策 番号	具体的な 事業	事業内容	100歳条	個別事業名	担当課	令和3年度計画	令和3年度実績 (R4年3月末時点)	令和4年度計画	令和4年度実績 (R5年3月末)
	地域のつながりづくり	<b>催</b>			☆	小学校単位で地域課 題に取り組む仕組みづ	自治振興課	地域振興協議会への事業 補助、地域のまちづくりの 拠点となるコミュニティセン ターへの管理運営補助の 実施。	助を実施し、各地振協 による地域活動、利用 者の利便性向上に向	地域振興協議会への事業 補助、地域のまちづくりの 拠点となるコミュニティセン ターへの管理運営補助の 実施。	
					☆	. (4)	社会福祉課	社会福祉協議会との連携 ・運営補助金等による支援 ・社会福祉協議会との定 例会実施等による情報共 有 ・地域福祉計画と社会福 祉協議会の地域福祉活動 計画との個別関連事業の 情報共有を図る。	は必要不可欠なもの であることから、毎月1 回それぞれの事業進 捗状況に確認を行い	社会福祉協議会との連携 ・運営補助金等による支援 ・第4期地域福祉計画と社 会福祉協議会の第3期地 域福祉活動計画の策定に 向け情報共有を図る。	
					☆	ボランティア・市民活動 の推進	自治振興課	元気創造まちづくり助成金の交付、交流の機会や情報共有の充実。 ふるさと納税を活用した未来へつなぐ市民活動応援事業の実施	2回、次年度事業実施 採択5団体 未来へつなぐ市民活	元気創造まちづくり助成金 の交付、交流の機会や情報共有の充実。 ふるさと納税を活用した未 来へつなぐ市民活動応援 事業の実施	
			誰もが安心 して暮らせ	地域におけるさまざまな課題を 把握し、解決していくためには、 さまざまな分野を越えて、人と資 源がつながり、ネットワークを構 築することが必要です。また、 ネットワークを支援する専門機 関の技術を向上させ、機能を強 化することも求められます。地域 住民と民生委員児童委員、コ	☆	CSWの配置とCSWを中 心とした地域支援ネット ワークの構築に向けた 支援	社会福祉課	CSWの配置支援の実施・地域福祉活動事業補助金による支援・自立支援相談員とCSWの連携促進を図るため生活困窮者自立支援調整会議等を開催。(毎月1回開催)	抱える方を関係課・機 関につなぐ役目を担う とともに、生活困窮者 自立支援会議にも毎	CSWの配置支援の実施・地域福祉活動事業補助金による支援・CSWと各関係課や自立支援相談員との情報連携を図るため、生活困窮者自立支援調整会議等(毎月1回開催)を開催。	
		2-2)-()	るネットワー クづくり	にいて、 ミュニティソーシャルワーカー(C SW)、ボランティア団体、社会福祉法人、NPO団体、社会福祉協議会、行政などが連携し、 互いに情報交換や情報共有をすることで、地域の課題を解決するしくみをつくります。必要な人に必要な支援が届く暮らしやすい地域づくりをめざします。	☆	社会福祉協議会との	社会福祉課	・運営補助金等による支援・社会福祉協議会との定例会実施等による情報共有・地域福祉計画と社会福祉協議会の地域福祉活動計画との個別関連事業の情報共有を図る。	福祉協議会との連携 は必要不可欠なもの であることから、毎月1 回それぞれの事業進 捗状況を確認しなが	・運営補助金等による支援 ・第4期地域福祉計画と社 会福祉協議会の第3期地 域福祉活動計画の策定に	
					☆	連携	長寿福祉課(地域支援係)	地域ささえあい推進員(生活支援コーディネーター)、 社会福祉協議会と連携し て地域の課題や社会資源 を把握し、支え合いの仕組 みづくりを支援する。	において社会福祉協議会との協議により、 社会資源の現状や会	地域ささえあい推進員と定 例協議を行い、社会資源 の現状や今後の支え合い の仕組みづくりについて協	
					☆	民生委員 · 児童委員 活動支援	社会福祉課	民生委員児童委員協議会 との連携、活動支援 ・民生児童委員協議会連 合会への活動費補助 ・定例役員会へ参加(毎月 1回)し、民生委員児童委 員間の地域課題の把握の ため、連携を密にし情報共 有を図る。	例役員会へ参加し、 民生委員児童委員協 議会との連携を図った で正副会長会にも で正副会役員会前に 重要な案件について	民生委員児童委員会協議会への支援 ・民生児童委員協議会連合会への活動費補助 ・定例役員会へ参加(毎月1回)し、民生委員周の地域課題の把握のため、連携を密にし、情報共存を図る。 ・令和4年12月1日に民生委員児童委員の一斉な選があることからスムーズに新体制に移行できるように協議会と連携していく。	
					☆	生活困窮者への支援	社会福祉課	生活困窮者自立支援相談 事業の実施 ・自立支援調整会議を毎 月1回開催し、関係機関と 支援調整等を図る。	の相談を受け、自立支援調整会議を毎月1 回開催し、課題解決に向けた支援を行うため、関係課で情報の共	生活困窮者自立支援相談事業の実施・生活困窮者自立支援調整会議を毎月1回開催し、相談案件について関係課、関係機関と協議して支援方法について検討する。	

第8	期 勇	東東市	市高齢者	「福祉計画·介護保険事	業計画	取組照会					
基本	具体的施	計画書	具体的な	事業内容	100歳条	個別事業名	担当課		令和3年度実績	年度別 【	引計画 令和4年度実績
方向	策	施策 番号	事業	<b>学术广</b> 记	例	画がず来も	正二杯	令和3年度計画	(R4年3月末時点)	令和4年度計画	(R5年3月末)
					☆	「おでかけシルバーママ、パパ」の開催等、市内児童館での子育て ネットワークづくり	子育て支援課	バーママ・パパ」事業を計画しています。シルバーママ・パパとの触れ合いを通して「三世代交流」および「地域社会との関わり」の糸	おいて、多世代交流や 地域との関わりの機会 を設けることができました。 コロナの影響により、3 児童館は事業を中止 し、6児童館は、5~	市内の9児童館において各 1回ずつ「おでかけシル バーママ・パパ」事業を計 画しています。シルバーママ・パパとの触れ合いを通 して「三世代交流」および 「地域社会との関わり」の糸 口づくりに取り組みます。ま た、情報交換の機 け連携を図ります。	
					☆	各園における世代間交 流事業	幼児課	各園にて、園児と高齢者の 世帯間交流や祖父母参観 等を実施し、幅広い世帯と の関切により、人と関わる力 を育てる。	借りて一緒に栽培収 穫を経験させてもらっ たり、園に来てもらって	各園にて、園児と高齢者の世代間交流や自治会との交流を実地し、地域で共に過ごす中で温かな人との交流を大切にしていく。	
		2-2)-②	世代間交流 活動の推進	地域でのボランティア、生涯学習やスポーツ、児童館等の事業や保育園・幼稚園児との交流を通じての子育て支援事業、自治会や地域コミュニティ組織、市民活動団体の活動など、さまざまな機会を通じ、関係各課とも連携しながら、幅広い世代との関わりがもてるような企画を実施し、世代間交流活動を促進します。	☆	放課後こども教室	生涯学習課	子どもの居場所づくりと世代間交流を大きな柱として、小学校区単位で「放課後子ども教室」事業を実施するにあたり、ボランフとして運営に携わっていただき、子どもたちと実施については全ての小校区での開催を目指す。	染症の影響で、市内2 学区(治田西、葉山東)で、地域ボランティアの協力を得ながら実施している。 スタッフ20名	て、小学校区単位で「放課 後子ども教室」事業を実施	
					☆	自治会活動、地域振 興協議会活動支援、コ ミュニティセンター管理 運営事業	自治振興課	金を交付、地域振興協議会へ事業補助、また、コ	付、地域振興協議会 およびコミュニティセン	ミュニティセンターへ管理	
					ጵ	市民社会貢献活動促 進事業	自治振興課	元気創造まちづくり助成金の交付、交流の機会や情報共有の充実。 ふるさと納税を活用した市民活動助成事業の実施	元気創造まちづくり事団 業助成金の交付6開催 体、サポート講座業 1回、次年度事業実施 採択5団体 未来ででいるででは 未来援事業補助金の 交付3件	元気創造まちづくり助成金の交付、交流の機会や情報共有の充実。 ふるさと納税を活用した市民活動助成事業の実施	
		2-2)-③	【新規】重層 的支援体制 整備事業	地域の複雑・複合化するニーズに対応するため、「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に提供する重層的支援体制整備事業の実施に向けて、関係する組織や機関と調整を図りながら取り組みます。	☆	多分野で複合化・複雑化する課題を受け止める体制構築を図り、「相談体制・「包括実別のはり、「相談体制・会」のよりの所が、とののでは、「事業」のののでは、「事業」のでは、「事業」のでは、「事業」のでは、「事業」のでは、「事業」のでは、「事業」のでは、「事業」のでは、「事業」のでは、「事業」のでは、「事業」のでは、「事業」のでは、「事業」のでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、」は、「ないのでは、「ないのでは、」は、「ないのでは、「ないのでは、」は、「ないのでは、」は、「ないのでは、」は、「ないのでは、」は、「ないのでは、」は、「ないのでは、」は、「ないのでは、」は、「ないのでは、」は、「ないのでは、」は、「ないのでは、」は、「ないのでは、」は、「ないのでは、」は、「ないのでは、」は、「ないのでは、」は、「ないのでは、」は、「ないのでは、」は、「ないのでは、」は、「ないのでは、」は、「ないのでは、」は、「ないのでは、」は、「ないのでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	社会福祉課	移行準備事業として、複数 の相談支援機関との連携 を図り、必要な没援客との連携 を図り、必要な役割とし 「相談支援包括化推層と 「相談支援包括化推層的 を新設配置し、関する所 援体制整備に関するの 会議、関係機関からの情築 報収集等により、体制構築 の方向性等の検討を図る。	に向け、庁内関係機 課検討会議を設置し、 事業の周知や関係 課・関係機関へのヒア リングを実施し、体制 整備の基礎固めに取り	移行準備事業として、複数の相談支援機関との連携を図り、必要なる役割を図り、必要なる役割として、有相談支援をコーて「相談支援包括化推進員」を配置し、重要するので、重要は、重要は、近に機関があらの情報、また、近隣の先進地方に機等の検討を図る。	

具体	体	書	<u>                                     </u>	·福祉計画·介護保険事 	100歳条	取組照会				年度別	計画
的策	F 7	音 施策 悉号	事業	事業内容	例	個別事業名	担当課	令和3年度計画	令和3年度実績 (R4年3月末時点)	令和4年度計画	令和4年度実績 (R5年3月末)
認知症「共生」					☆	学校での認知症サポーター養成講座の 実施		学校での認知症サポーター養成講座の開催を支援していく。		ター養成講座の開催を支	
「予防」の推進		1)-①		認知症の人ができる限り通いの場に参加し続けることが本人発信の場となり、参加者の認知症に対する理解も深まることから、認知症になっても通いの場に参加できる支援を行っていきます。認知症地域支援推進員や認知症キャラパン・メイト等を中心に、	☆	認知症サポーター養 成講座の実施	長寿福祉課(地域支援係)		6校に実施。 市役所新規採用職員 や自治会、郵便局、コ	小学校や企業に向けて認 知症サポーター養成講座 の実施を呼びかけ、認知 症サポーター養成講座を 実施し、認知症の理解の 促進を図る。	7
				学校・企業での認知症サポーター養成講座の充実を図るなど、幅広い世代に働きかけ、認知症の正しい理解の促進に努めます。		認知症にやさしい店の 普及・推進	長寿福祉課 (地域支援係)	認知症地域支援推進員が 市内企業や事業所等に働きかけを行い、認知症サポーター養成講座を受講 後、「認知症の人にやさしい店」に認定・登録を行う。	市内郵便局5か所を「認知症の人にやさしい店に」に認定。認知症の認定。認知症地ブンイレサポートを開発が表がして、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、	認知症地域支援推進員が 市内企業や事業所等に働きかけを行い、認知症サポーター養成講座を受講 後「認知症の人にやさ	
	3	1-1)-@		令和元年度に各圏域に配置した認知症地域支援推進員とともに支援事例の検討の積み重ねから見えてきた課題を明らかにして、その課題をもとに、地域ぐるみで進める認知症施策について協議検討を行います。認知症地域支援推進員や地域密着型事業者等と協働し、3圏域で開催している認知症力での	☆	認知症地域支援推進 員座談会	長寿福祉課(地域支援係)	各圏域の認知症地域支援 推進員と行政担当者にて 認知症施策に関する協議 を実施	認知症地域支援推進 員座談会 10回実施	認知症地域支援推進員が 市内企業や事業所等に働きかけを行い、認知症サポーター養成講座を受講後、「認知症の人にやさしい店」に認定・登録を行う。	
			守り体制と居場所づくり	の取組み内容や地域サロンの 在り方を検討するなど、認知症 の人や家族も気軽に立ち寄り・ 相談できる場所づくりに努めま す。また、認知症になっても安 心して暮らすことができるよう、 居場所に通うことで互いに自然 と声かけや見守りができる関係 づくりを行います。	☆	認知症カフェ	長寿福祉課 (地域支援係)	に立ち寄り・相談でき、また、既に認知症カフェに集 う仲間が安心して通い続け	なった。15名参加。 栗東西圏域:毎週水 曜日開催。22回延べ	し、認知症カフェが認知症 の人にとっての居場所となるよう調整を図る。	
	3-	:-1)-③	援体制の強 化(チーム	主体的に活動できる新たなキャラバン・メイトの育成や現キャラバン・メイトのスキルアップ等のための交流会・連絡会を開催します。また、地域のサロンや団体等に参加していた人が認知症になっても、できる限り慣れ親しんだ場所へ通い続けられるよう、地域	☆	キャラバン・メイト活動	長寿福祉課 (地域支援係)	キャラバンメイト連絡会や 管内4市交流会の開催 キャラバン・メイト養成研修 の開催	会 4回実施。新型コロナウイルス感染症拡	スイト連給 芸 開催し、サポーター養成講座の在り 方など検討を行う。また、 キャラバン・メイト養成研修	
			オレンジの	住民が認知症サポーター養成 講座等で学び、認知症地域支 援推進員をコーディネーター役 として認知症の人やその家族へ の支援を行うしくみ(チームオレ ンジ)の構築を進めます。		チームオレンジの構築	長寿福祉課(地域支援係)		認知症地域又後推進員が地域のサロンや自主活動団体に訪問し、活動周知および実態地域を行った	認知症地域支援推進員が 地域のサロンや自主活動 団体に訪問し、活動周知 および実態把握を行う予 定。 チームオレンジコーディ ネーター研修に、市職員、 地域包括支援センターの 職員が参加予定。	
	3	I-1)- <b>④</b>	【新規】認 知症に関す る身近口対 砂窓情報提 供の充実	認知症地域文援推進員やケアマネジャー等が、認知症について相談できる窓口であることの認識が広まるよう、認知症サポーター養成講座等を通じた啓発・周知を行います。また、認知症に関する理解が促生はじめよう、認知症をアパルあらはよる、認知を適じた幅広い情報提供に努め、地域の身近な人が、と対症に気づき、支援が必要なが		認知症に関する身近 な相談窓口の周知・啓 発	長寿福祉課 (地域支援係)	認知症サポーター養成講座やその他のあらゆる機会を通じて、認知症に関する身近な相談窓口であることや認知症ケアパス等の周知啓発を実施	スの紹介や地域包括	認知症サポーター養成講座や地域に出向く際に、認知症ケアパスの紹介や地域包括支援センターの相談窓口の啓発を実施。	

具体 的施	書	具体的な	古类山穴	100歳条	旧叫声类点	+□ 711 =⊞		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	年度別	
策認	施策	事業	事業内容	例	個別事業名 	担当課	令和3年度計画	令和3年度実績 (R4年3月末時点)	令和4年度計画	令和4年度実績 (R5年3月末)
知症の容態に応じた適時・適	3-2)-(1	初期集中支援チームに	初期集中支援事業実施要綱に基づき、初期集中支援事業を実施します。また、初期集中支援手中支援チーム員を中心に医療と介護が適切に提供できるよう、地域包括支援センター・地域密着		認知症初期集中支援 事業の実施	長寿福祉課(地域支援係)	認知症初期集中支援チーム員事業の実施 地域包括支援センター・地 域密着型サービス運営協 議会での評価支援検討を 実施	チーム員会議実施。 (1月のみ中止。) 訪問延べ回数20回	毎月1回初期集中支援 チーム員会議実施。 年に2回開催する認知症 初期集中支援チーム検討 委員会においてチーム員 の活動について評価を実 施。	8
切な医療・介護の提供	3-2)-(	よる支援体制の充実	型サービス運営協議会で課題 や解決方法について検討するな ど、関係機関の連携による本人 と家族双方を支えられる体制の 充実を図ります。		医療・介護の連携支援体制づくり	長寿福祉課 (地域支援係)	認知症地域支援推進員 等が、個別支援を通じて、 認知症に関する情報提供 や相談等について、「5活用 世のでを療機関に正確な情 報提供を行う。	認知症地域支援推進 員や地域包括支援センター職員が個別支援を通じて、認知症に 関する情報提供や相談等を医療機関受診 連絡票を活用して実施。36件。	認知症地域支援推進員 等が、個別支援を通じて、 認知症に関する情報提供 や相談等について、「医療 機関受診連絡票」を活用 して医療機関に正確な情 報提供を行う。	
	3-2)-(2	認知症専門 職研修等の 実施	ケアマネジャー等が認知症の人の生活を専門的な視点でアセスメントし、本人の意思を尊重したサポートだけでなく、家族介護者の介護負担軽減にも配慮できるよう、ケアマネ連絡会等で研修を企画し、実施します。		認知症專門職研修	長寿福祉課 (地域支援係)	ケアマネ連絡会や在宅医療介護連携事業における 多職種向け事例検討会等 を活用し、認知症に関する 情報提供や研修を実施	宅医療介護連携事業	「身寄りのない認知症患者に対してどのように医療行為の同意能力を評価し意思決定を支援すべきか」をテーマに多職種事例検討会を年に3回。	
	3-2)-(3	認知症にか かる医療と 介護の連携	認知症初期集中支援チーム員と認知症地域支援推進員などの連携により、チーム員会議や地域ケア会議で課題を明確にし、多職種代表者会議・研修会等に反映させるなど、認知症にかかる医療と介護の連携システムの構築に努めます。		草津栗東認知症連携 カンファレンス	長寿福祉課 (地域支援係)	草津栗東圏域でのカンファ レンスとして、医師を中心 に、多職種も対象に含め 研修会を開催	早洋米果認知症連携	草津栗東認知症連携カンファレンスにおいて、医師を中心に多職種に対してどのような研修内容が良いのかを検討し研修会を開催する。	
	3-2)-@		「認知症ケアパス」の活用を図り、本人並びに家族が状況を理解することや、見通しを持つことで、本人の自立支援への働きかけや介護負担の軽減につなげます。		認知症ケアパスの活 用	長寿福祉課 (地域支援係)	認知症ケアパスの積極的な活用	所や地域包括支援セ	各居宅介護支援事業所や 地域包括支援センターで の個別支援の際に活用。 地域に出向く際に市民に 配布啓発実施。	
					認知症の人を介護す る家族への支援		個別ケース支援を通じて、 家族の心身の負担軽減に 配慮し、必要な支援、調 整を実施 【再掲3-1)-②認知症カフェ、3-2)-①初期集中支 援事業の実施、3-2)-④ 認知症ケアパス】	【再掲3-1-②、3-2- ①、3-2-④】	個別ケース支援を通じて、 家族の心身の負担軽減に 配慮し、必要な支援、調 整を実施 【再掲3-1)-②認知症カ フェ、3-2)-①初期集中支 援事業の実施、3-2)-④ 認知症ケアパス】	

	東東	市高齢者	福祉計画・介護保険事	業計画	取組照会				(c. c. c. c.	
的施	書施策	具体的な 事業	事業内容	100歳条 例	個別事業名	担当課		令和3年度実績	年度別 令和4年度計画	リ計画 令和4年度実績 (R5年3月末)
ж	<del></del> <del>本</del> <del>-</del>		認知症の人を介護する家族の 心身の負担の軽減を図るため、 初期集中支援チーム員の訪問 での支援や認知症ケアパスの活 用の周知を行うとともに、介護者 の会等と連携し、相談内容に応		介護者の会活動補助	長寿福祉課(高齢福祉係)		介護者の会に対して 活動費の助成を実施 した。 会員数	介護者相互の交流を図	(代0年3月末)
	3-2)-(5)	介護家族に 対する支援	への参加勧奨を行うとともに各活動を支援します。 徘徊行動のある(またはおそれのある)高齢者が行方不明になったときの早期発見に向け、GPS機能付携帯端末の費用助成制度(徘徊高齢者家族支援サービス)や認知症高齢者等等前登録制度の周知を図るとともに、一般企業等とも連携した行		徘徊高齢者家族支援 サービス事業	長寿福祉課(高齢福祉係)	GPS機能付検索機を貸与 し、初期費用を助成するこ とによって、日常生活の安 全の確保及び対象者の家 族の負担の軽減を図りま す。	携帯端末 貸与3名 (新規4月~3月 0 名)	新たに行方不明高齢者位置情報システム利用助成金制度が開始。GPSの貸与については、現在契約中である3名の保守対応のみ行う。	9
			方不明高齢者SOSネットワーク 事業を実施します。		認知症高齢者事前登 録制度	長寿福祉課(高齢福祉係)	高齢者等を事前に登録することによって、行方不明 時に早期発見、保護する	事前登録者数 127 名	行方不明のおそれのある 高齢者等を事前に登録す ることによって、行方不明 時に早期発見、保人護する 仕組みを図り、本人が 心して生活できる確保と家 族等の負担を軽減します。	10
					行方不明高齢者SOS ネットワーク	長寿福祉課(高齢福祉係)	者の見守りについて協定を	事業者所 77社	新しくできた介護事務所や、企業(認知症サポーター養成講座を受けた、もしくは県や市と認知症高齢者の見守りについて協定を結んだ、認知症について理解のある企業)に対し、制度を周知し登録を依頼する。	
	3-2)-⑥	若年性認知症への支援	県内の認知症疾患医療センターに設置されている若年性認知症支援コーディネーターと連携し、個別ケースの支援を図ります。				若年性認知症支援コーディネーターとの連携による個別ケース支援の実施	個別支援ケースを通じて必要時、若年性認知症コーディネーターとの連携実施。	個別支援ケースを通じて 必要時、若年性認知症 コーディネーターとの連携 実施。	
	3-3)-①	高齢者虐待 防止に関す る意識づくり	地域包括支援センターとともに 地域の団体や市民等に対して、 出前講座を通じて高齢者虐待 の防止に対する正しい理解の促 進を図るとともに、市広報紙や ホームページで周知・啓発に努 めます。 また、関係機関や事業所に対し て虐待の防止の視点、早期発 見・対応の重要性について周知 し徹底を図ります。		高齢者虐待防止に関 する意識づくり・周知啓 発	長寿福祉課(高齢福祉係)	虐待に対する理解の促進のため、広報等で周知・啓発を行う。また、地域の団体、市民、関係機関や事業所に対して虐待防止の視点、早期発見・対応の重要性について出前講座等を通じて周知を図る。	広報1月号にて虐待 防止についての記事 を掲載。 また、介護保険事業 所等に対して、出前講 座などで消費者被害 を含む権利擁護啓発 を行った。 実施件数 15件 194人	虐待に対する理解の促進のため、広報等で う ら また、地域の団体、市民、関係機関や事業所に対して虐待防止の視点、早期発見・対応の重要性について出前講座等を通じて周知を図る。	
					虐待ケース検討会議 の開催	長寿福祉課(高齢福祉係)	高齢者の権利擁護に係る 検討会を月1回開催。また、必要性に応じて拡大 ケース会議都度開催する。	権利擁護に係る検討会を定期的(月1回)に開催、また拡大ケース会議を必要性に応じて随時開催し、虐待の有無、対応方針・緊急性等について協議・決定した。	高齢者の権利擁護に係る 検討会を月1回開催。また、必要性に応じて拡大 ケース会議都度開催する。	
高齢者虐待防止の取組みの推進		会議、定例	虐待の解消に向けた協議ができ るよう、ケース検討会議等の適		定例虐待ケース会議 の開催	長寿福祉課(高齢福祉係)	虐待定例会を月1回開催する。	市、包括、成年後見センターもだまで虐待定例会を月1回開催し、継続案件の対応計画について協議した。(案件によっては介護・医療職も参加)	虐待定例会を月1回開催 する。	
	<b>真的策</b> 高齢者虐待防止の取組みの推	集的策       3-2)-⑥             3-3)-⑥             3-3)-⑥	内施       1       高齢者虐待防止の取組みの推作の         本施器       3-2)-6       (5)       (5)       (5)       (5)       (5)       (6)       (7)       (7)       (6)       (7)       (7)       (6)       (7)       (7)       (7)       (6)       (7)       (7)       (7)       (7)       (7)       (7)       (7)       (7)       (7)       (7)       (7)       (7)       (7)       (7)       (7)       (7)       (7)       (7)       (7)       (7)       (7)       (7)       (7)       (7)       (7)       (7)       (8)       (7)       (7)       (7)       (8)       (7)       (8)       (7)       (7)       (8)       (8)       (7)       (8)       (8)       (7)       (8)       (8)       (8)       (8)       (8)       (8)       (8)       (8)       (8)       (8)       (8)       (8)       (8)       (8)       (8)       (8)       (8)       (8)       (8)       (8)       (8)       (8)       (8)       (8)       (8)       (8)       (8)       (8)       (8)       (8)       (8)       (8)       (8)       (8)       (8)       (8)       (8)       (8)       (8)       (8)       (8)       (8)       (8) <td>具体的策 施策 果皇</td> <td>具体的策</td> <td>具体的 素</td> <td>東</td> <td>重な</td> <td></td> <td></td>	具体的策 施策 果皇	具体的策	具体的 素	東	重な		

具体	司巴	<b>」同断1</b> 日   具体的な	福祉計画·介護保険事 	<b>未計画</b> 100歳条	取組照会				年度別	計画
的施策	施策	事業	事業内容	例	個別事業名	担当課	令和3年度計画	令和3年度実績 (R4年3月末時点)	令和4年度計画	令和4年度実績 (R5年3月末)
			地域包括支援センターにおける 高齢者虐待に関する相談支援 の充実を図るとともに、多職種が		高齢者虐待対応支援 事業	長寿福祉課(高齢福祉係)	高齢者虐待対応支援ネットを活用し、弁護士と社会福祉士からの助言に基づいて虐待防止と養護者支援を行う。		高齢者虐待対応支援ネットを活用し、弁護士と社会福祉士からの助言を受け、虐待解消に向けた支援や養護者支援を行う。	(   5)3313
	3-3)-(3)	高齢者虐待に関する相談支援を対応の充実	連携して虐待の防止や早期対応ができるようになるため、3圏域の地域包括支援センター職員及び多職種連携による研修会・事例検討を実施し、チームでの対応力の向上に努めます。		総合相談事業	長寿福祉課(高齢福祉係)	高齢者虐待の防止に向けて3圏域の地域包括支援センター職員及び多職種連携における研修会・事例検討により対応力の向上を図る。	【再掲 3-3)-②】	高齢者虐待の防止に向けて3圏域の地域包括支援センター職員及び多職種連携における研修会・事例検討により対応力の向上を図る。	11)
	3-4)-①	成年後見制 度の普及・ 啓発	成年後見制度に関する市民の 理解を深めるため、「なんでも相 談会」「出張相談会」や市民向 け講座を通じた啓発について、 湖南4市での「成年後見セン ターもだま」への委託により推進 します。		成年後見制度利用促 進事業	長寿福祉課 (高齢福祉係)	「なんでも相談会」「出張相談会」の相談会の相談会や市民向けの講座を通して、啓発事業を実施する。	11/20	「なんでも相談会」「出張相談会」の相談会と市民向けの講座を通して、啓発事業を実施する。	
		成年後見制	財産管理や福祉サービスの利用などを自分で行うことが困難で判断能力が十分でない認知症の人などを援助する成年後見制度の利用相談支援を行います。また、身寄りのない人や低所得者世帯に対しても、円滑に		成年後見制度利用支 援事業	長寿福祉課(高齢福祉係)	被後見人等で、申立て時の費用または報酬費の支払いが出来ないもの対して、申立て費用または報酬費の一部または全部を助成する。	審判申立費用助成 2件 報酬 助成	申立て時の費用が捻出できない、または被後見人等で報酬費の支払いが出来ないもの対して、申立て費用または報酬費の一部または全部を助成する。	
	3-4)-(2)	度の利用支援	利用できるよう支援します。 また、国の成年後見制度利用 促進基本計画に基づき中核機 関を設置し、既存の取組みの充 実や新たな機能の整備について 協議をすすめ、権利擁護支援 の地域連携ネットワークのしくみ づくりに取り組みます。		国の成年後見制度利 用促進基本計画に基 づく取り組み	長寿福祉課(高齢福祉係)	国の成年後見制度利用促進基本計画に基づく中核機関を設置し、既存の取り組みの充実や新たな機能を 備、ネットワークの仕組みづくりについて取り組む。また、各関連計画に利用促進について具体的に盛り込んでいく。	関係機関・4市とで共 通課題について協議 した。また、高齢・障が いの計画に利用促進	国の成年後見制度利用促進基本計画に基づく中核機関を設置し、既存の取り 組みの充実や新たな機能整備、ネットワークの仕組みづくりについて取り組む。また、各関連計画に利用促進について具体的に盛り込んでいく。	
高齢者権利	3-4)-(3)	利擁護事業 (日常生活 自立支援事 業)の利用	判断能力が十分でない高齢者 の日常生活を支援するため、栗 東市社会福祉協議会において 実施する福祉サービスなどの利 用援助、日常生活上の金銭管 理などの直接的なサービスを提 供する地域福祉権利擁護事業 (日常生活自立支援事業)の利 用支援や周知を進めます。		地域福祉権利擁護事 業の利用支援·周知	長寿福祉課(高齢福祉係)	社会福祉協議会と連携して、事業の周知に努める。	社会福祉協議会と連携して、事業の周知に努めた。	社会福祉協議会と連携して、事業の周知に努める。	
海護の推進			高齢者虐待を含めた高齢者の 権利擁護に関する課題について		高齢者の権利擁護に かかる検討会	長寿福祉課 (高齢福祉係)	高齢者の権利擁護に係る 検討会を月1回開催。また、必要に応じて虐待判 定・対応方針の会議を都 度開催する。		高齢者の権利擁護に係る 検討会を月1回開催。また、必要に応じて虐待判定・対応方針の会議を都 度開催する。	
	3-4)-@	利擁護にか	協議し、地域や関係機関などと 連携して課題解決に取り組みま		成年後見市長申立	長寿福祉課(高齢福祉係)	申立を行う親族がいない 等の事情で申立ができな い高齢者に対して市長申 立を行う。	市長申立 〇件	申立を行う親族がいない 等の事情で申立ができな い高齢者に対して市長申 立を行う。	
			0い1〜の脚		措置入所	長寿福祉課 (高齢福祉係)	保護が必要な高齢者に対し、措置により養護老人ホーム等へ入所させる。	措置入所者数 4名	保護が必要な高齢者に対し、措置により養護老人ホーム等へ入所させる。	12)
	3-4)-⑤	援センター における権	地域包括支援センターにおいて、権利擁護に関する相談支援体制の充実を図るため、内部での情報共有に取り組むとともに、必要に応じて関係機関と連携しながら適切な対応につなげます。		総合相談	長寿福祉課(地域支援係)	地域包括支援センターに 配置する社会福祉士を中 心として情報共有を図り、 成年後見センター等と連 携しながら権利擁護に関 する相談に対応。	施。権利擁護に関する相談支援の現状についての情報共有や、	成年後見センター等と連 携しながら権利擁護に関	

			い同断化	<u> 佃仙引四" 川 稜 体 楔 争</u>	<u> 未引                                   </u>	双型黑云					
其木	具体	事匣	具体的な		100歳条					年度別	引計画
方向	具体 的施 策	施策	事業	事業内容	例	個別事業名	担当課	令和3年度計画	令和3年度実績 (R4年3月末時点)	令和4年度計画	令和4年度実績 (R5年3月末)
		3-4)-⑥	高齢者の権 利を守るた めのネット ワークの構 築	一人ひとりの尊厳の保持の視点に立ち、成年後見・権利擁護、虐待防止、認知症施策を円滑に進めるための、関係機関や地域団体等のネットワークの在り方について、民生委員児童委員、警察、行方不明者SOSネットワーク登録事業所との連携を考慮しつつ、検討を続けます。		高齢者の権利を護る ためのネットワーク構築	<b>長寿</b> 催祉課			高齢者の権利を守るため のネットワークの立ち上げに ついて検討する。	

	具体	計画		<u>福祉計画∙介護保険事</u> │		取組照会				年度別	引計画
本 向 本	的施策地	書 施策 番号	具体的な 事業 	事業内容	100歳条 例 	個別事業名	担当課	令和3年度計画	令和3年度実績 (R4年3月末時点)	令和4年度計画	令和4年度実績 (R5年3月末)
人らしい暮らしを	『域包括支援センタ-			地域包括支援センターの円滑 かつ適切な運営及び公正、中 立性の確保のために「栗東市地		地域包括支援セン ターの円滑かつ適切 な運営		地域包括支援センター運営協議会の実施 2回/年		地域包括支援センター運 営協議会の実施 2回/年	
可能こする包括的支援の	- による包括ケアの推進	4-1)-①	地域包括支援センターの機能強化	域包括支援センター・地域密着型サービス運営協議会」において必要な事項を協議します。また、各種研修による職員の質向上や「地域包括支援センター連絡会」での協議、庁内関係課との連携強化等を通じて、日常生活圏域ごとに設置した地域包括支援センターにおける高齢者の総合相談、権利擁護な		地 域 包 括 支 援 セン ター運営の充実	長寿福祉課(地域支援係)	地域包括支援センター連絡会を月1度実施し、センター運営に必要な情報の提供。必要に応じ庁内の関係課の出席や、その他専門職団体等の出席を図る。	毎月1回の地域包括 支援センター連絡会 を実施し、情報共有等	適宜、地域包括支援センター連絡会を実施し、センター運営に必要な情報の 提供。必要に応じ庁内の 関係課の出席や、その他 専門職団体等の出席を図 る。	
充実				どの包括的支援事業の充実を図ります。		地 域 包 括 支 援 セン ター職員の資質向上		国・県等が主催する地域 包括支援センターの業務 に関連する各種研修会へ の積極的参加。	ター基礎研修を始め、	国・県等が主催する地域 包括支援センターの業務 に関連する各種研修会へ の積極的参加。	
				個別ケースの対応から、地域課題としての視点を持ち地域の課題解決に向けた取組みを行うため、日常生活圏域や、より身近な圏域での「地域ケア会議」を		身近な圏域での地域 ケア会議	長寿福祉課(地域支援係)	総合相談等による把握された個別事例において、 課題解決に向けて幅広い 視点からの協議が必要な 場合に個別地域ケア会議 を実施します。	個別地域ケア会議を3	総合相談等による把握された個別事例において、 課題解決に向けて幅広い 視点からの協議が必要な 場合に個別地域ケア会議 を実施します。	
	_	4-1)-②	地域ケア会議の充実	開催します。また、個々の地域ケア会議や関係機関からの情報により地域の福祉課題を整理・集約し、市の高齢者施策における政策形成への反映に向けて、市レベルの地域包括ケアシステム推進会議を開催します。 また、自立支援に向けた取組み		日常生活圏域毎の地 域ケア会議	長寿福祉課 (地域支援係)	各地域包括支援センターにて、個別支援の実践を振り返りつつ、地域課題を整理する圏域地域ケア会議を実施します。	地域包括ケアシステムを考える会と題し、3	各地域包括支援センターにて、個別支援の実践を振り返りつつ、地域課題を整理する圏域地域ケア会議を実施します。	
				を強化するため、ケアマネジメント支援会議等を通じて、市とケアマネジャーや介護サービス事業所等が自立支援について共通認識を持ち、自立支援に向けたケアプラン作成に活かします。		市レベル地域ケア会 議	長寿福祉課(高齢福祉係)	個々の地域ケア会議等から地域の福祉課題を整理・集約し、市の高齢者が 策における政策形成への反映に向けた地域包括ケアシステム推進会議を開催します。	対開催。各包括での課題等を出し合い、解決に向けた意見交換を	個々の地域ケア会議等から地域の福祉課題を整理・集約し、市の高齢者施策における政策形成への反映に向けた地域包括ケアシステム推進会議を開催します。	
		4-1)-(3)	総合相談・ 支援の充実	高齢者やその家族、地域団体などから、高齢者の生活全般 (福祉、医療、介護など)に関する相談を受けるとともに、相談支援事業にて蓄積された課題を地域ささえあい推進員や認知症		総合相談支援事業	長寿福祉課(地域支援係)	個別相談についてシステムへの入力を実施し、圏域毎の特徴を把握するともに、日常生活圏域毎の地域ケア会議における地域ケア会議の把握に活用。	個別相談の情報を集   約し、圏域の地域ケア	個別相談についてシステムへの入力を実施し、圏域毎の特徴を把握するとともに、日常生活圏域年の地域ケア会議における地域課題の把握に活用。	
				地域支援推進員と情報を共有し、地域包括ケアシステム推進のための課題として圏域ごとに把握・整理し、地域包括ケアシステム推進会議に活かします。		生活支援コーディネー ター等との連携	長寿福祉課 (地域支援係)	把握する個別のニーズと、 地域ささえあい推進員や	センターにおいて、各地域に配置されている 地域ささえあい推進員 と定期的な協議を実	地域包括支援センターが 把握する個別のニーズと、 地域なさえあい推進員や 認知症地域を援推進員が 把握する地域のニーズと の情報を共有する話し合 いの場を持ちます。	

Te	休	計画		福祉計画•介護保険事		7×141/11 24						
的	施	書 施策 番号	具体的な 事業	事業内容	100歳条	個別事業名	担当課	令和3年度計画	令和3年度実績 (R4年3月末時点)	令和4年度計画	令和4年度実績 (R5年3月末)	
				「介護離職者ゼロ」に向けて介護と仕事の両立が図れるよう、 「介護離職者ゼロ」につながる サービスを充実するとともに、休		休日等における臨時 相談窓口の開設	長寿福祉課(地域支援係)	年1回程度の開設	コミュニティセンターに おいて実施されるお祭りの際に臨時相談窓口の開設を計画するも、コロナ禍により中止となり未実施。相談者の事情により休日の相談対応を行っている。	年1回程度の開設		
	4	4-1)-④	「介護離職者ゼロ」の視点を持った。	また、国や県と連携し、介護と仕事の両立に関する情報や制度について、市ホームページやサービス提供事業所などを通じて周知・啓発を進めるとともに、		介護休業制度等の啓 <sup>28</sup>		個々の相談の中で、介護 休業制度について、必要 な人には介護保険の利用 等の啓発を実施する	護者家族に対し介護	個々の相談の中で、介護 休業制度について、必要 な人には介護保険の利用 等の啓発を実施する		
				て周知・啓発を進めるとともに、 庁内関係部局の連携により、企 業等への職場環境改善に関す る啓発に努めます。		発	長寿福祉課 (介護保険係)	仕事と介護の両立に関する情報として、介護保険制度と介護休業制度の知識等をホームページで啓発する。	ホームページに掲載 する内容を検討中	仕事と介護の両立に関する情報として、介護保険制度と介護休業制度の知識等をホームページで啓発する。		
						「介護離職ゼロ」に向け た施設整備	長寿福祉課 (介護保険係)	特定施設入居者生活介護(介護付有料老人ホーム)の整備事業者を募集・ 決定する。	ス事業者等審査委員	地域密着型特別養護老 人ホームの整備事業者を 募集・決定する。	13	
	4	4-2)-①	ケアマネジ メント支援 会議の開催 とケアマネ ジメントの充 実	「自立支援についての方向性」 について、ケアマネジャー並びに 介護サービス提供事業所と共 有します。 また、ケアマネジャーの人材育 成を進めるとともに、ケアマネジ メント支援会議を実施し、自立 支援の視点を持ったケアマネジ メントの充実に努めます		自立支援型ケア会議 の開催とケアマネジメ ントの充実	長寿福祉課(介護保険係)	ケアマネジメント支援会議を開催し、ケアマネジメント の充実を図る。	回(9/21、10/19、 11/16、12/21、 1/18、2/15)事例検	ケアマネジメント支援会議を開催し、ケアマネジメントの充実を図る。地域包括支援センター(主任介護支援専門員)とも連携し、実施していく。	14)	
	4	4-2)-②	地域リハビリ テーション 活動支援事 業(一般介 護予防事 業)	地域住民主体の地域活動における支援及びケアマネジメント支援会議等によりケアマネジャーの資質向上を図りつつ、リハビリ専門職等の参画を促進し、効果的な介護予防及び自立支援・重度化防止につなげます。		自立支援ケア会議と 連動したリハビリ専門 職派遣		地域住民主体の地域活動 への支援として、地域の ニーズに応じ医療専門職 を派遣する。 ケアマネジメント支援会議 等において、ニーズに応じ リハビリ専門職の参画を促 進する。	数 薬剤師:5回、栄養 士:3回、歯科衛生 士:1回 ケアマネジャーからの	地域住民主体の地域活動 への支援として、地域の ニーズに応じ医療専門職 を派遣する。 ケアマネジメント支援会議 等において、ニーズに応じ リハビリ専門職の参画を促 進する。	15)	
色素とイ語の選	宅医療と个		相談・支援 の体制整備	在宅医療・介護にかかる担い手である医療職、介護職を支援するための相談・支援の充実を図り、周知を行います。また、病院と診療所の円滑な連携体制の構築に努めます。		相談窓口の設置運営	長寿福祉課 (地域支援係)	在宅医療・介護連携に関する相談窓口の啓発及び 相談支援の実施	職種代表者会議での	在宅医療介護介護連携 推進センターに、相談窓口 を設置。ケアマネ連絡会や 多職種代表者会議等で相 談窓口を周知啓発。	16)	

# ★	具体	三二元	具体的な	<u>福祉計画∙介護保険事</u> │	100歳条	_ <u>取組照会</u>				年度別	]計画
方向	的施策	施策番号	事業	事業内容	例	個別事業名	担当課	令和3年度計画	令和3年度実績 (R4年3月末時点)	令和4年度計画	令和4年度実績 (R5年3月末)
						在 宅 療 養 支 援 セン ター設置・運営事業打 合せ会議		在宅医療介護連携に関するセンター機能や体制に 関する検討を草津栗東地 域医療推進会議等で実施	令和3年度開催なく、 4月に草津栗東開催 予定	5月13日草津栗東地域医 療推進会議を実施予定。	
						多職種代表者会議	長寿福祉課 (地域支援係)	在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討の場として多職種による会議を開催	多職種代表者会議を 7月29日、10月21 日、2月10日に実施。	多職種代表者会議を9月 8日に実施予定。	17)
				人材不足が深刻化し、医療介護分野でもAIの導入やロボット		在宅医療・介護関係 者の研修開催	長寿福祉課 (地域支援係)	地域における在宅医療・介護連携の多職種間の関係 構築を目的に事例検討会 や研修会を開催	ACP支援に関する多職種研修会及び事例検討会、認知症に関する事例検討会を2回、研修会を2回実施。	ACPに関する多職種研修 会及び事例検討会、認知 症に関する事例検討会を 計3回実施予定。	18
		4-3)-②	在宅医療療 介護を支機 する多職種 関・野原の関係 等	化が進む中で、これまで以上に高齢者一人ひとりが安心して尊厳のある生き方を続けられるよう、在宅療養手帳や入退院支援における病院とケアマネジャーの連携手引きを活用することに加え、担い手同士のより細やかな情報交換・情報共有を図ります。また、多職種の業務や専門性、役割を理解し連携が促される場の機能になる関係機能に対します。	生む中で、これまで以上に 者一人ひとりが安心して尊 る生き方を続けられるよ 宅療養手帳や入退院支 こおける病院とケアマネ の連携手引きを活用する 加え、担い手同士のより細 情報交換・情報共有を図 こまた、多職種の業務や 主、役割を理解し連携が促 るよう研修会を開催し、さる関係構築に努めます。  本宅療養手帳の活用 促進 (地域支援係)  在宅療養手帳の活用 促進 (地域支援係)  在宅療養手帳の活用 に進 (地域支援係)  で活用促進  びわ湖あさがおネット 医療情報ネットの活用 に使達 (地域支援係)  でわ湖あさがおネット・医療 情報ネットの活用促進  がわ湖あさがおネット・医療 情報ネットの活用促進 (地域支援係)		在宅療養生活における本 人・家族・多職種間の情報 共有を図る連携ツールとし て活用促進。				
				グなの成が得来に力のよう。		1/18にてびわこあさが おネット利用促進研修	県と医師会が推進するび わ湖あさがおネット・医療 情報ネットの活用促進				
				入退院支援における 病院とケアマネジャー の連携手引きの活用 促進 ス退院支援における病院 長寿福祉課 (地域支援係) 引きの活用促進 道携検討:	ロースな連携、切れ 目のない支援ができる よう、湖南圏域での取 り組み内容の検討を	湖南圏域病院・在宅連携					
						まちづくり出前トーク	長寿福祉課(地域支援係)	在宅療養に関する出前トークメニューの実施	地域からの要請により 開催を予定していた が、新型コロナウィルス 感染症拡大により中 止となった。	在宅療養に関する出前トークメニューの実施	
		4-3)-(3)	地域住民へ の普及啓発	医療や介護が必要になったときに必要なサービスを適切に選択できるよう、出前講座や市民研修会を通じた在宅医療・介護の情報提供や啓発を行います。また、普段から診療や健康管理について気軽に相談することによって、病気の予防や悪化を防ぎ、生活の質を高められるよう、身近な開業医を「かかりつけ薬局」には歯科医」、「かかりつけ薬局」に		生き方カフェ	長寿福祉課 (地域支援係)	市民一人ひとりが家族や 馴染みの人等と一緒に、 望む場所で過ごし、望む最 期を迎えることができるよう 『生き方カフェ』を開催	る の会共催による生き方	. 各圏域包括と介護者の会 共催による生き方カフェを 3回実施。	
			ついてさまざまな媒体を活用した啓発を進めます。		かかりつけ医・かかりつけ 歯科医・かかりつけ 球局の啓発	長寿福祉課(地域支援係)	多職種代表者会議各委員が日常業務を通じて関わる患者・家族・地域住民等にチラシにて啓発実施	てかかりつけに関する	8月をかかりつけ啓発強化 月間として、かかりつけに 関するチラシ配布を行い、 啓発活動予定。多職種代 表者会議にて、かかりつけ 啓発について議論予定。		

第8	期;	7東男	节高齢者	福祉計画・介護保険事	業計画	取組照会					
# _	具体	計画			100年夕					年度別	川計画
基本方向	具体的施策	書 施策 番号	具体的な 事業	事業内容	100歳条 例	個別事業名	担当課	令和3年度計画	令和3年度実績 (R4年3月末時点)	令和4年度計画	令和4年度実績 (R5年3月末)
				市民が在宅医療・介護連携に ついて理解し、高齢者本人が望 む在宅療養生活が選択できる。		まちづくり出前トーク	長寿福祉課 (地域支援係)	在宅看取りに関する(未来ノート)出前トークメニューの実施	前トーク3回実施。計	在宅看取りに関する(未来 ノート)出前トークメニュー の実施	
		4-3)-@	在宅看取り への支援	よう、出前講座や、各圏域地域包括支援センターが行う「大切な人や自分の最期を考え『生活を見つめる』集い(生き方カフェ)」を通じて情報提供を行います。 また、上記の取組みを通じて、人生の最期における意思決定		生き方カフェ	長寿福祉課 (地域支援係)	市民一人ひとりが家族や 馴染みの人等と一緒に、 望む場所で過ごし、望む最 期を迎えることができるよう 『生き方カフェ』を開催【4- 3)-③再掲】		市民一人ひとりが家族や 馴染みの人等と一緒に、 望む場所で過ごし、望む最 期を迎えることができるよう 『生き方カフェ』を開催【4- 3)-③再掲】	19
				支援のツールとして、「未来ノート (エンディングノート)」の普及・啓 発を図ります。		未来ノート(エンディン グノート)の普及・啓発		人生の最期における意思 決定支援のツールとして、 「未来ノート(エンディング ノート)」の普及・啓発	(3回)。それに伴い広	人生の最期における意思 決定支援のツールとして、 「未来ノート(エンディング ノート)」の普及・啓発。 長寿福祉課窓口や地域包 括支援センターの個別支援、出前トーク等で啓発。	
		4-3)-⑤	地域の医療 介護資源の 活用	適時適切な支援を行えるよう地 域資源ネットワーク・マップを定 期更新し、その活用を図ります。		地域資源ネットワーク・ マップの更新	長寿福祉課 (地域支援係)	多職種が高齢者の在宅療養を適時適切な支援をするための情報連携ツールとして改訂・推進	媒体としてマップの更 新継続を実施	多職種が高齢者の在宅療養を適時適切な支援を適らして、マップの更新、関係機関への配布。	
			二次医療圏 内・関係市 町の連携	広域的な取組みを要する課題 や連携に必要な事項について、 県や周辺市町との協議を実施し ます。		入退院支援における 病院とケアマネジャー の連携手引きの活用と 普及	長寿福祉課	入退院支援における病院とケアマネジャーの連携手引きの活用促進【4-3)-②再掲】	【4-3-②再掲】	入退院支援における病院 とケアマネジャーの連携手 引きの活用促進【4-3)-② 再掲】	

ا ا	具体	書	具体的な	「福祉計画・介護保険事 │	100歳条					年度別	J計画
	的施策	施策	事業	事業内容	例	個別事業名	担当課	令和3年度計画	令和3年度実績 (R4年3月末時点)	令和4年度計画	令和4年度実約 (R5年3月末)
	安全な暮らしの確保と日				☆	災害時避難行動要支 援者登録	社会福祉課	災害時避難行動要支援 者登録制度の推進と活用	支援が必要な方に対策が必要の周知ととは、制度を実施するとともに、登録毎月1していて、者に対すしていて、対策を行っている。	災害時避難行動要支援 者登録制度の推進と活用	
	口頃からの備えの充実			災害時の避難に支援や配慮が 必要な人を地域で把握し、避難 を手助けし、助け合えるしくみづ くりを進めます。 また、防災に関する出前トークや 講演会、防災リーダー研修会の	☆	出前トーク	危機管理課	高齢者などを対象とした防 災意識の高揚を目的とした出前トークの実施	コロナ禍により中止も ありましたが、9団体へ の出前講座を実施し ました。	高齢者などを対象とした防 災意識の高揚を目的とし た出前トークの実施	
	5-		急時の支援 体制の強化	開催、防災訓練の充実など、防 災意識を高める啓発活動を推 進し、自主防災組織や地域防 災リーダーによる、地域ぐるみの 防災活動「自助」「共助」の意識 の高揚に努め、地域防災力の	☆	自主防災・自衛消防 組織の育成	危機管理課	め、地域での防災訓練な どへの支援や自衛消防連	ありましたが、リーダー 研修会については、2	地域防災力の向上のため、地域での防災訓練などへの支援や自衛消防連絡協議会によるリーダー研修会の開催	
				充実を図ります。	☆	要配慮施設避難計画 策定の促進	長寿福祉課 (介護保険係)	避難計画未提出の要配慮 者施設に提出を求める。	避難計画未提出の施設に提出を求めた。	避難計画未提出の要配慮 者施設に提出を求める。	
					☆	福祉避難所		要援護者に配慮した福祉 避難所について、危機管 理課と長寿福祉課が連携 して設置・継続などの体制 を整備する。	福祉避難所設置 O回	要援護者に配慮した福祉 避難所について、危機管 理課と長寿福祉課が連携 して設置・継続などの体制 を整備する。	
			【新規】防 災・感染症 対策にかか る備えの充 実	介護事業所等と連携して、防災や感染症対策について周知啓発を進めるとともに、有事に必要な物資についての備蓄・調達・輸送体制の整備に努めます。また、各種出前講座や研修会の開催については感染症対策に配慮するとともに、平時からのOTを活用した会議の実施等、防災・感染症対策として有効と考えられる業務のオンライン化についても対応できるよう取組みを進めます。		新 情報の提供および必 新 要物資の備蓄	長寿福祉課 (介護保険係)	感染症対策について周知するとともに、必要な物資 を備蓄する。		今年度は実施しない。	
	5			地域での自主防犯活動が積極 的に展開されるよう、出前トーク	☆	出前トーク	危機管理課	高齢者をターゲットとした振り込め詐欺などの特殊詐欺に巻き込まれないための予防啓発を目的とし、老人クラブなどを対象とした出前トークの実施	再座の夫他はめりませ	振り込め詐欺などの特殊 詐欺に巻き込まれないた めの予防啓発を目的とし、	
			防犯·消費 者被害防止	や連絡会、情報交換会の開催 を通じた組織の育成、活性化や 防犯意識の高揚を図るととも に、防犯情報メールの配信や市 ホームページへの掲載など防犯 環境の整備に努めます。	☆	防犯情報の提供	危機管理課	特殊詐欺の発生や予防啓 発を目的とした防犯情報 メールの配信や市ホーム ページ掲載による啓発	防犯情報メールについては、60回の一斉通報の実施により、犯罪被害への注意喚起を行いました。	特殊詐欺の発生や予防啓 発を目的とした防犯情報 メールの配信や市ホーム ページ掲載による啓発	
			組みの推進	また、高齢者などが消費者被害に遭わないよう、関係機関との連携による消費生活相談を推進するとともに、さまざまな機会や媒体を通じて、消費者問題や被害の未然防止の方法に関する啓発を行います。	☆	消費生活相談	自治振興課	専門の相談員による消費 生活相談の実施	専門の相談員による 消費生活相談を実施 相談件数205件	専門の相談員による消費生活相談の実施	

基本	具体	音	具体的な	<b>声</b> ** 古空	100歳条	/R 叫	+□ \/ ==			年度別	
方向	的施 策	施策	事業	事業内容	例	個別事業名	担当課	令和3年度計画	令和3年度実績 (R4年3月末時点)	令和4年度計画	令和4年度実績 (R5年3月末)
			交通安全の 推進	参加・体験・実践型の交通安全 教育を推進し、関係団携の 交通を推進し、関係団携して、社 会教育活動・福祉活動、各用開 に高齢者の交通安全を に高齢者の交通安全を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	<b>☆</b>	交通安全教室等	土木交通課	·交通安全高齢者師範 学校の開催	新型コロナウィルスの 影響により予定してい た事業数の開催は難対 策を実施した上で半 数ほどの事業を行うこ とが出来た。	新型コロナウイルスの感染 拡大に腐心しながら、参加 の安全安心を第一に、交 通安全教室を実施する。	
	安心できる住まいる					買い物支援等サービ ス協力事業者	長寿福祉課 (高齢福祉係)	事業者に対して、機会を捉えて協力を依頼する。 掲載を希望する事業者の情報を随時、市ホームページに掲載する。	有 市のホームページにて	争未有に対して、放云を抑	20
	の環境づくり			地域ささえあい推進員と連携 し、自家用車での移動が困難に なった人や運転免許証を自主 返納した人が、住み慣れた地域 で買い物や移動などに不便なく 生活できるとともに、高齢世帯や		くりちゃんバス・タクシー	土木交通課		交通体系計画に基づ	毎年度実施のバスフォローアップ調査をもとにした現状把握と分析を行い、課題を抽出する。	
		5-2)-①	買い物支援 大機 大数 大数 大数 大数 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の 大の	一人暮らしとなってもまわりの人 との交流を通じて助け合える環			土木交通課	行った、バス交通体系	交通体系計画に基づ	毎年度実施のパスフォローアップ調査をもとにした現状把握と分析を行い、課題を抽出する。	
				に、効率的・効果的なバスネット ワークの構築を図り、高齢者等 が住み慣れた地域で快適に住 み続けられる環境づくりを進めま す。		交通、買い物など生活 支援サービス体制の 整備	自治振興課	付金を交付	市内124自治会へ自 治会活動交付金を交 付することにより、地域 における自治会活動 が円滑に実施できるよ う支援を行った。		
							長寿福祉課 (地域支援係)	住民同士のつながりにより、困りごとに対して自然と助け合いが生まれる環境づくりとして、地域ささえあい推進員による地域の集い場づくりを促進。	合種講座による地域 の集い場づくりの働き	住民同士のつながりにより、困りごとに対して自然と助け合いが生まれる環境づくりとして、地域ささえあい推進員による地域の集い場づくりを促進。	
			健康・福祉 のまちづくり の推進	すべての市民が安全で快適にいきいきと活躍できる都市の実現をめざし、ノーマライゼーションの考え方のもと、栗東駅周辺を重点地区として、公共公益施設や鉄道駅、公園など多くの市民が利用する施設及びその周辺において一体的なパリアフリー化を進めます。		栗東市バリアフリー基 本構想	土木交通課	・市道栗東駅野尻線 点字ブロック整備 ・目標年次の見直しを 実施する。	「栗東市バリアフリー基本構想」に基づき、 本構想」に基づき、重東駅周辺地区であるまび 東駅周辺地区および 小野地先において、点 字ブロック整備工事を 実施した。	点字ブロック整備	

基本	具体	司□□	具体的な	「福祉計画・介護保険事 │	100歳条	7人作[] 八人				年度別	川計画
方向	的施 策	施策	事業	事業内容	例	個別事業名	担当課	令和3年度計画	令和3年度実績 (R4年3月末時点)	令和4年度計画	令和4年度実績 (R5年3月末)
		**		地震に対する安全性の向上を 図り、地震に強いまちづくりを進 めることを目的に、昭和56年5		木造住宅耐震改修等 事業	住宅課	住宅所有者等に対して耐 震化の必要性に係る普 及・啓発を実施。	ホームスークや仏教、 ブース展示等で啓発 を行うとともに、個別訪問の実施により、耐震 化(パリアフリー化含む)の必要性に関する 音及・啓発を実施し	住宅所有者等に対して耐	(10   0) ) (1)
		5-2)-(3)	高齢者が安 心して暮ら せる住環境 の整備と安 定的確保	月以前に建てられた耐震性が 劣る木造住宅に対し、耐震化 (パリアフリー化含む)に対する 支援を行うとともに、その必要性 を周知します。 また、低廉な家賃の住まいを活 用した高齢者の居住の確保を		市営住宅管理事業	住宅課	住生活基本計画の見直し を実施。	+ + + + 1001011	L 3 A 配直による女 3 唯	
				図ります。 さらに、住生活基本計画の見直 しを通じて、市民ニーズへの対 応策を検討します。		生活援助員配置事業	長寿福祉課 (高齢福祉係)	シルバーハウジング(手原団地、下戸山団地)の団らん室に生活援助員を配置する。	員を配置し、居住する	シルバーハウジング(手原団地、下戸山団地)の団らん室に生活援助員を配置する。	
							住宅課	高齢者等の住まいに関す る相談体制の情報収集を 実施。	国・県からの情報取集 や周知に努めた。	高齢者等の住まいに関す る相談体制の情報収集を 実施。	
		5-2)-④	住まいに関	生活面に困難を抱える高齢者 に対して、空家等対策計画や終 活の動き、関係団体の連携を通		空家等対策事業	(新)社会福祉 課	生活面に困難を抱える高齢者に対して、相談を行い関係課と連携し支援を行います。	支援や生活保護な	生活面に困難を抱える高齢者に対して相談を行い、関係課と連携し支援を行う。 住まいに関しては住居確保給付金の該当者に家賃補助を行う。	
			制の充実	じて、空き家等の利活用に向けるとともに、住まいに関する相談体制の充実を図ります。		<b>上</b> 狄守 <b>刈 尽争未</b>	(新)長寿福祉 課 (高齢福祉係)	生活管理指導短期宿泊 事業の活用。	基本的生活習慣の欠欠如めた対域では関係では関係では関係では対して、短期間を対して、短期間を対して、短期間を対けるを提供することはのは、対してはいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるではない。はいるではない。はいるではない。はいるではない。はいるではない。はいるではない。はいるではない。はいるではない。はいるではない。はいるではない。はいるではない。はいるではない。はいるではない。はいるではない。はいるではない。はいるではない。はいるではない。はいるではない。はいるではない。はいるではない。はいるではない。はいるではない。はいるではない。はいるではない。はいるではない。はいるではない。はいるは、はいるにはいるにはいるにはいるにはいるにはいるにはいるにはいるにはいるにはいるに		
			高齢者向け	多様な介護ニーズの受け皿と なっている有料老人ホーム及び サービス付き高齢者向け住宅		高齢者向け賃貸住宅 の情報提供	住宅課	高齢者に関連する各種施策の情報収集の実施。	国・県からの情報取集に努めた。	高齢者に関連する各種施策の情報収集の実施。	
		5-2)-⑤	の住まいに 関する情報 連携の強化	等の高齢者向けの住まいについて、県と連携して設置状況等の情報連携を強化するとともに、ニーズに応じた適切な整備を図ります。		情報連携の強化と施 設整備		特定施設入居者生活介護(介護付有料老人ホーム)の整備事業者を募集・ 決定する。	介護(介護付有料老	地域密着型特別養護老 人ホームの整備事業者を 募集・決定する。	21)

	= 1.4		「福祉計画・介護保険事 │		取組照会				年度別	計画
具体 的旅 策	書施策 番号	具体的な 事業	事業内容	100歳条例	個別事業名	担当課	令和3年度計画	令和3年度実績 (R4年3月末時点)	令和4年度計画	令和4年度実績 (R5年3月末)
介護人材の確保・育成	6-1)-(	介護人材の確保に向け	介護事業所が魅力ある職場となるよう関係機関と支援を検討します。広報を利用した介護の仕事の魅力発信や就職フェア、介護人材確保のためのボランティアポイントの活用など、介護人材の確保に向けたさまざまな手法について検討を進め、効果的な取組みを推進します。		介護人材確保の方策 の検討	長寿福祉課 (介護保険係)	介護人材確保に向けた有 効な方策について検討し ます。	居宅介護事業所に対し、介護予防ケアプラン等にかかる補助の 仕組みを検討した。 (直接的ではないが、 市における介護人材 確保につながる取組 み)	介護人材確保に向けた有 効な方策について検討し ます。	
	6-1)-0	【新規】総 合的な介護 人材確保の 推進	介護人材の確保に向け、滋賀県・近隣市・関係団体との連携を図りつつ、総合的な介護人材確保の取組みを推進します。		介護·福祉人材確保 事業		湖南4市と介護・福祉人材 確保のために連携を図り、 介護人材の確保に向けて 取り組みます。	湖南4市、南部介護 サービス事業所との取り組みにより、検索サイトから求人連動システムの運用を検討した。	湖南4市と介護・福祉人材確保のために連携を図り、介護人材の確保に向けて取り組みます。	22)
	6-1)-G	ケアマネ 〕ジャーの育 成	「給付適正化」研修やケアプラン 点検を通じ、ケアマネジャーの 人材育成を進めるとともに、自 立支援の視点を持つようケアマ ネジメント支援会議を実施しま す。		ケアマネジャーの育成	長寿福祉課 (介護保険係)	給付適正化研修やケアプラン点検によりケアマネジャーの人材育成を観点かともに、自立支援の観点からの検討を行います。	ケアマネジャー育成の ため、ケアプラン点正化 を行い、給付適保化 研修を12月に開催した。また、ケアマネジメント支援会議として9 月から月1回(9/21、 10/19、11/16、 12/21)事例検討を 実施した。	給付適正化研修やケアプラン点検によりケアマネジャーの人材育成を行うとともに、自立支援の観点からの検討を行います。	
サービスの充実		通所型サービス事業	介護予防・日常生活支援総合 事業として、多様なサービス形 態による通所型の介護予防・生 活支援サービスを提供します。		通所型の介護予防・ 生活支援サービス	長寿福祉課 (介護保険係)	サービスの充実及び適切 な利用促進を図ります。	適切にサービスを提供した。 事業所:27か所	サービスの充実及び適切 な利用促進を図ります。	
	6-2)-①   投	(介罐子	はななり一に人を使供します。 ケアマネジメント支援会議の開催やケアマネジメントの充実並びに短期集中型サービスC事業を利用することで、地域の通いの場に再度参加できるように働きかけます。		短期集中型サービスC 事業を利用すること で、地域の通いの場に 再度参加	長寿福祉課	地域包括支援センターに 対し、短期集中支援事業 利用による効果について 説明し、利用の普及を図り ます。	2件。栄養改善と生活 行為向上のため利用	居宅介護支援事業所に対し、短期集中支援事業による効果について説明し、利用の普及を図ります。	
	6-2)-(2	訪問型サービス ビス護予 が・生活支援サービス 事業)	介護予防・日常生活支援総合 事業として、多様なサービス形態による訪問型の介護予防・生活支援サービスを提供します。		訪問型の介護予防・ 生活支援サービス		サービスの充実及び適切 な利用促進を図ります。	適切にサービスを提供した。 事業所:12か所	サービスの充実及び適切 な利用促進を図ります。	
	6-2)-(\$	居宅サービス(介護予防含む)	要支援・要介護認定者一人ひとりの状態や生活環境などに応じ、可能な限り住み慣れた地域において在宅生活を継続していけるよう、介護サービス事業所調査・ケアマネ調査結果によるサービスの提供状況やニーズを踏まえつつ、必要なサービスを踏まえつか必要なサービスを踏まえつか要なサービスを踏まえい必要なよが必要な時にリハビリテーションサービスを利用できるよう、利用者個々の目標が達成できたら、社会資源に繋ぐようケアマネジャーや介護事業所に周知を図ります。		居宅介護サービスの 充実	長寿福祉課(介護保険係)	サービスの充実及び適切		サービスの充実及び適切 な利用促進を図ります。	
			介護の必要な高齢者が住み慣れた地域で安心して介護サービスの提供を受けられるよう、国・		地域密着型サービス の提供	長寿福祉課(介護保険係)	サービスの充実及び適切 な利用促進を図ります。	介護保険最新情報を 提供し、適切にサービ スを提供した。	サービスの充実及び適切 な利用促進を図ります。	

			市高齢者	·福祉計画 • 介護保険事 ·	業計画	取組照会				年度別	計画
基本方向	具体 的施 策	書施策番号	具体的な 事業	事業内容	100歳条例	個別事業名	担当課	令和3年度計画	令和3年度実績 (R4年3月末時点)	令和4年度計画	50 四 令和4年度実績 (R5年3月末)
		Щ.У		県からの介護保険最新情報等を提供するとともに、地域密着型サービスの充実及び利用促進を図ります。 また、地域密着型介護老人福祉施設の整備を図り、地域に密着したサービスの確保に努めます。		地域密着型介護老人 福祉施設の整備	長寿福祉課(介護保険係)	第8期計画中の整備に向けて募集時期などの検討を行います。	整備事業者の募集時	第8期計画中の整備に向けて募集時期などの検討を行います。	23
		6-2)-(\$)	施設サービ ス	在宅生活を支援する居宅サービスとのバランス、療養病床からの転換、介護離職ゼロに向けた施設整備などを踏まえ、在宅生活が困難になった要介護高齢者が円滑に施設サービスを利用できるよう努めます。		施設サービスの提供	長寿福祉課 (介護保険係)	施設サービスの充足につ いて、多方面から検討を行 います。		施設サービスの充足につ いて、多方面から検討を行 います。	
						高齢者日常生活用具 の給付・貸与	長寿福祉課 (高齢福祉係)	日常生活用具(電磁調理器、福祉電話等)を給付又は貸与することにより日常生活を安心して送れるよう支援する。	名 (4月~3月 0名)	日常生活用具(電磁調理器、福祉電話等)を給付 又は貸与することにより日 常生活を安心して送れる よう支援する。	
						緊急通報システム事 業	長寿福祉課(高齢福祉係)	緊急通報装置を貸与し、 緊急事態に対処するととも に、高齢者から相談に応じ ることにより日常生活の不 安解消と安全を確保する。	数 88件	緊急通報装置を貸与し、 緊急事態に対処するととも に、高齢者から相談に応じ ることにより日常生活の不 安解消と安全を確保する。	
		6-2)-⑥ 立を促す5 活支援サ-				すこやか住まい助成事 業	長寿福祉課 (高齢福祉係)	介護を要する高齢者の既存住宅の小規模な住宅改修について、その一部を助成する。	助成件数 9件	介護を要する高齢者の既存住宅の小規模な住宅改修について、その一部を助成する。	
						徘徊高齢者家族支援 サービス事業	長寿福祉課(高齢福祉係)	GPS機能付検索機を貸与し、初期費用を助成することによって、日常生活の安全の確保及び対象者の家族の負担の軽減を図ります。	【再掲3-2)-⑤】	新たに行方不明高齢者位置情報システム利用助成金制度が開始。GPSの貸与については、現在契約中である3名の保守対応のみ行う。	
			立を促す生 活支援サー			配食サービス	長寿福祉課(高齢福祉係)	栄養改善が必要な高齢者 や食材の供給、調理が困 難な状態の人に、自立支 援を前提に弁当を配食し、 同時に安否確認を実施す る。	配食サービス利用者	栄養改善が必要な高齢者 や食材の供給、調理が困 難な状態の人に、自立支 援を前提に弁当を配食し、 同時に安否確認を実施す る。	
						福祉タクシー運賃助成 券交付事業	長寿福祉課 (高齢福祉係)	日常生活を営むのに一定の支援が必要な人を対象に福祉タクシーの運賃を助成する。	助成利用者 10名	日常生活を営むのに一定 の支援が必要な人を対象 に福祉タクシーの運賃を助 成する。	
						在宅要介護高齢者等 紙おむつ費用助成事 業	長寿福祉課 (高齢福祉係)	在宅高齢者で常時おむつ 等を必要とする要介護3以 上の人に助成券を交付す る。	助队利用有 232名 (由古町牡牛则終件	在宅高齢者で常時おむつ 等を必要とする要介護3以 上の人に助成券を交付す る。	24

第8	<u>期</u>		市高齢者	福祉計画・介護保険事	業計画	取組照会					
基本方向	具体的施	計画書施策	具体的な 事業	事業内容	100歳条例	個別事業名	担当課	令和3年度計画	令和3年度実績	年度別 一 一 令和4年度計画	令和4年度実績
	策	番号				認知症高齢者等事前登録事業	長寿福祉課(高齢福祉係)	行方不明のおそれのある 高齢者等を事前に登録す ることによって、行方不明 時に早期発見、保護する 仕組み図り、本人が安心し て生活できる確保と家族 等の負担軽減を軽減しま す。	(R4年3月末時点) 【再掲3-2)-⑤】	行方不明のおそれのある 高齢者等を事前に登録す ることによって、行方不明 時に早期発見、保護する 仕組み図り、本人が安心し て生活できる確保と家族 等の負担軽減を軽減しま す。	(R5年3月末)
		6-2)-⑦	生型サービ	庁内関係課が連携し、障がいの ある人と高齢者が同一の事業 所でサービスを受けることができ る「共生型サービス事業所」の 設置に向けて、事業者向けの情		共生型サービスの周 知	障がい福祉課	多くの事業所や法人において、共生型サービスの関心度を今以上に高めるためにも、関係課と連携し事業者や法人向けの情報提供および制度の周知を図ります。	滋賀県主催の「共生型サービス」普及のための研修会に参加し、情報収集に努めた。	多くの事業所や法人において、共生型サービスの理解と関心度を今以上に高めるためにも、関係課と連携し事業者や法人向けの情報提供および制度の周知を図ります。	
				報提供を充実するなど、制度の 周知を図ります。			長寿福祉課 (介護保険係)	共生型サービスの認知度 を高めるために、関係課と 連携し事業者向けの情報 提供を実施します。	滋賀県主催の研修会については、県の介護 分野からは案内が無かったため、不参加となった。	共生型サービスの認知度 を高めるために、関係課と 連携し事業者向けの情報 提供を実施します。	
	サービスの質の向上	6 2) A	ス事業所へ	地域密着型サービスについては、指定権者として、「栗東市地域包括支援センター・地域密意見型サービス運営協議会」の意見などを踏まえ、地域密着型サービス事業所への指導監督を行います。 あわせて、居宅介護支援事業所についても事業所の指定、指		地域密着型サービス 事業所の指定、指導 監督		中地杉道の中佐	小規模多機能型居宅 介護2、通所介護1事業所の実地指導を 行った。		25
				導監督を実施します。 さらに、介護サービス事業所へ の実施指導や助言を行うととも に、給付費の適正化事業と事業 所指導を行います。		居宅介護支援事業所 の指定、指導監督	長寿福祉課(介護保険係)		11月に居宅介護支援 事業所1事業所の実 地指導を行った。令和 4年3月に1事業所実 地指導予定。	実地指導の実施	26
		6-3)-②	ケアマネ ジャーへの	適切なケアマネジメントが提供されるよう、ケアマネジャーに対し 必要な情報提供、相談支援を実施します。また、自立支援・重度化防止等に資する観点からのケアプラン		介護支援専門員連絡 会の開催		ケアマネジメントに必要な 情報提供をする。	情報提供を実施した。 9月に予定していた研 修会はコロナ禍により	ては、コロナ禍においても 実施できる内容で再企画 する。	
				検討を多職種で行います。		多職種によるケアプラ ン検討	長寿福祉課(介護保険係)	付検討会にて多職種でケアプラン検討を行う	自立支援・重度化防 止に資する観点から 多職種でケアプラン検 討をした。(22件)		27)
		6-3)-③	介護サービ スの充実	デイサービスの質の向上を図る ために、生活機能向上連携加 算の取得を推進します。		介護サービスの質の向 上	長寿福祉課(介護保険係)	サービスの質の向上並び に適切な利用促進を図り ます。	サービスの質の向上のため、制度・サービスに関する情報提供をした。	サービスの質の向上並び に適切な利用促進を図り ます。	
		6-3)-④	利用者の人権を尊重し	サービス提供事業所に対して、 認知症に関する研修や高齢者 虐待防止の啓発・研修会を実 施するとともに、利用者の人権 に配慮したケアができるよう、事 業者自らが実施する関連研修 への支援を進めます。		サービス提供事業所 への研修	長 寿 福 祉 課 (地域支援係· 高齢福祉係)	サービス提供事業者等に対して、認知症に関する研修や高齢者虐待防止に関する啓発・研修を実施する。	・11/10事業所と共催で認知症に関する研修会を実施。・各地域包括支援センターが出前講座などでの周知啓発を行った。実施件数 10件(151人)		

具体	計画	具体的な							年度別	引計画
的旅	施策番号	事業	事業内容	100歳条例	個別事業名	担当課	令和3年度計画	令和3年度実績 (R4年3月末時点)	令和4年度計画	令和4年度実績 (R5年3月末)
	6-3)-(\$)	介護保険制 す・介護スに サービる体制の 報表実	介護サービスをはじめ、さまざまな相談に対応できるよう市担るともに、対応できるよう市担るともに、相談内容に応じて、医療や介護の専門職につなぐなまっ介護サービス相談員活動の周知を図り、安心して介護サービスを利用していただくとともに、充軽に相談で表します。また、有料を人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅遺サービス相談したで設ます。よいでは、大きをはいる。また、有が、大きにはない、大きにはない。また、有が、大きにはない、大きにはない。また、有が、大きにはない、大きにはない、大きにはない。		介護相談員派遣事業	長寿福祉課 (介護保険係)	前年度に設定した新型コロナ感染症に関する事業体止基準に従い、訪問活動については休止中。休止期間を活用し、コロナとうまできる事業の方向性や実施方法などを精査する。	し、今後の訪問活動の 方向性や対象施設に ついて相談員と共に整 理を行った。有料老人 ホームとサービス付き	連絡会については、毎月 実施し、相談員の訪問の不安には、毎月時の不安にのなどいまではいまでは、 事明により良いをでいまでは、 明時により良いまでは、 見通しが、訪問まない業別であるが、はは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	
			介護保険をはじめとする各種制度・サービスが適切に利用されるよう、市広報紙やホームページ、パンフレットなどさまざまな媒体とともに、出前講座やイベントなどの機会・場を活用して、制度やサービスの周知・普及に努めます。また、民生委員児童委		市ホームページ・広報 による制度周知	長寿福祉課 (介護保険係)	市ホームページ更新 市広報掲載による制度説 明 パンフレット配布	周知が必要なものに ついては、広報誌や ホームページに掲載し た。また、更新が必要 なものについては、 ホームページ・パンフ レットの内容を更新し、 周知および配布した。	市ホームページ更新 市広報掲載による制度説 明 パンフレット配布	
	6-3)-⑥	介護保険制 度・介護 サービスの 周知・情報 提供	員や社会福祉協議会、地域包括支援センターなどを通じた普及啓発活動も実施します。なお、情報提供にあたっては、高齢者一人ひとりの状況や多様なニーズに応えるよう配慮します。 制度・サービス利用にあたって		出前講座	長寿福祉課 (介護保険係)	出前講座による制度周知	コロナ禍により、出前 講座の依頼は無かっ たが、治田学区民生 委員児童委員の会議 において、介護保険に 関する情報提供を実 施した。	出前講座による制度周知	28
			は、高齢者やその家族などの自己選択を支援するため、介護 サービス事業所に対して、国の介護サービス情報公表システム の活用や、評価結果の公表などによる情報提供について促進します。		介護サービス事業者 評価(自己評価)情報 の公開		介護サービス事業者評価 (自己評価)情報の公開	介護サービス事業者 評価(自己評価)情報 を公開した。	介護サービス事業者評価 (自己評価)情報の公開	
	6-3)-7	スに関する	市内の通所施設や入所施設に 介護サービス相談員を派遣し、 施設利用者の相談に応じて、利 用者の疑問や不満·不安の解 消を図るとともに、介護相談員 派遣事業を通して、市と施設双 方が派遣相談業務における気 づきや業務の目的を共有できる		介護相談員派遣事業	長寿福祉課 (介護保険係)	前年度に設定した新型コロナ感染症に関する事業休止基準に従い、訪問活動については休止中。休止期間を活用し、コロナとうまく付き合いながら実施できる事業の方向性や実施方法などを精査する。【再掲】	【6-3)-⑤再掲】	【6-3)-⑤再掲】	
	0,0	苦情対応体	よう努めることで、介護サービスの質的向上を図ります。また、市のみでの対応が難しい苦情や問題、市域を超えた広域的な苦情などについては、県や滋賀県国民健康保険団体連合会と連携し、適切かつ迅速な問題解決を図っていきます。		関係団体との連携	長寿福祉課 (介護保険係)	県や国民健康保険団体連 合会と連携し、日頃から情 報共有に努め、適切な問 題解決に努める。	県や滋賀県国民健康 保険団体連合会と連 携し、情報を共有し、 適切な問題解決に努 めた。	県や国民健康保険団体連 合会と連携し、日頃から情 報共有に努め、適切な問 題解決に努める。	

基本	具体	計画		福祉計画▪介護保険事業					年度別計画			
方向	的施 策	書施策	事業名	事業内容	個別事業名	担当課	令和3年度計画	令和3年度実績 (R4年3月末時点)	令和4年度計画	令和4年度実績 (R5年3月末)		
		1		公平・公正な要介護認定調査が行えるよう、正確な情報の把握に努めます。 判定結果に偏りなく、対象者の状況を十分反映したものとするため、認定調査結果について、定期的かつ一定基準に沿って	認定調査項目別の選 定状況比較分析の実 施	長寿福祉課 (介護保険係)	厚生労働省の要介護認定 適正化事業の業務分析データを利用して検証し、県や全 国平均と乖離している項目について確認を行う。	の中で業務分析デー タの平均値から大きく	調査項目で他市と介助の取り方の認識が違うと外部から指摘を受けた項目について、業務分析データと乖離がないか、調査員テキスト内の定義と調査員の認識に違いがないかを確認する。			
			要介護認定 の適正化	内容の検証・評価を行うとともに、月1回認定調査員の勉強会を行い、調査精度の向上に努めていきます。また、介護認定審査会の審査の公平性・公正性を保持するため、認定審査会委員に対する研修機会を提供するとともに、審査会の円滑な運営に努めていきます。	介護認定審査会全体 会の開催	長寿福祉課 (介護保険係)	介護認定審査会全体会で 事例検討行うと共に、業務 分析データや合議体間格差 の分析結果を情報共有 る。 業務分析データで調査して が全国平均から乖離している項目等についてEラーニング等を活用し認定調査員の 研修を行う。	ロナウイルス感染症の 影響で開催することが できなかった。 業務分析データで調 査項目が平均値から 大きく乖離しているもの に関しては、Eラーニン	事例検討行うと共に、業務 分析データや合議体間格 差の分析結果を情報共有 し、審査会の公平性・公正 性の充実を図る。			
		②			保険者の視点からのケアプランの確認および その結果に基づく助言 および指導	長寿福祉課 (介護保険係)	ケアプラン確認した中で、必要なものについて助言・指導 を行う。	ケアプランを確認し、 助言・指導をした。	アアプラン確認した中で、 必要なものについて助言・ 指導を行う。			
			ケアプラン の点検	ケアマネジャーが作成した個別のケアプランを点検し、利用者のニーズに合わないプランの修正を図るなど、保険者の視点からの確認及びその結果に基づく指導を行います。	改善すべき事項の介 護支援専門員への伝 達	長寿福祉課 (介護保険係)	介護支援専門員連絡会において、適正化事業における改善すべき事項を伝達する。	第1回、第3回の介護 支援専門員連絡会に て伝達した。	介護支援専門員連絡会に おいて、適正化事業におけ る改善すべき事項を伝達 する。			
					介護支援専門員への 研修会開催	長寿福祉課 (介護保険係)	ケアマネジメント研修を実施する	市内居宅介護支援事業所と市内小規模多 業所と市内小規模多 機能型居宅介護事業 所、地域包括支援センターを対象にケアマ ネジメント研修を実施した。 【12月16日】				
					県·国保連合会主催の 研修会への参加	長寿福祉課 (介護保険係)	実施される研修会に給付実 績点検員と給付担当職員は 積極的に参加する。(年1~ 2回)	染症の影響でリモート	実績点検員と給付担当職			
			住宅改修・ 福祉用具の 点検	住宅改修や福祉用具の購入に ついては、利用者の身体状況に 応じた適切な給付であるかどう かを見てよれることされ	リハビリ専門職等の協 力を得た住宅改修の 点検	長寿福祉課 (介護保険係)	福祉用具事業所以外の業者の住宅改修に伴う案件でリハビリ専門職の関与がないケースについて行う。	12月末時点で19件	福祉用具事業所以外の業 者の住宅改修に伴う案件 でリハビリ専門職の関与が ないケースについて行う。			
				して是正を求めていきます。	リハビリ専門職等の協 力を得た福祉用具の 点検	長寿福祉課(介護保険係)	進行性の疾患等医学的知識・経験を持つリハビリ専門職の助言が必要とケアマネが判断するケースに対して、福祉用具の選定について助言する。	12月末時点で1件	進行性の疾患等医学的知識・経験を持つリハビリ専門職の助言が必要とケアマネが判断するケースに対して、福祉用具の選定について助言する。			

<u> </u>	第8期果果市高齡者福祉計画・介護保険事業計画 取組照会									
基本	具体	書	NIC	事業内容	個別事業名	ID 31/ = 0			年度別計画	
基本方向	具体 的施 策	施策	事業名			担当課	令和3年度計画	令和3年度実績 (R4年3月末時点)	令和4年度計画	令和4年度実績 (R5年3月末)
		4	縦覧点検及 び医療情報 との突合	複数月にわたる介護報酬の支払い状況を縦覧点検により確認するとともに、医療保険の情報との突合を行い、請求の誤りや重複請求など、不適正な請求がないか点検します。	縦覧点検の実施	長寿福祉課 (介護保険係)	国保連合会委託による全件実施	国保連合会委託によ る全件実施	国保連合会委託による全件実施	
					医療情報突合の実施	長寿福祉課 (介護保険係)	国保連合会委託による全件実施	国保連合会委託によ る全件実施	国保連合会委託による全件実施	
		<b>⑤</b>	給付費の通 知	利用者に対して介護給付費を 通知し、サービス利用の確認を 促し、適正なサービス利用に向 けた啓発を行うとともに、不適正	利用者に対する介護 給付費の通知	長寿福祉課 (介護保険係)	給付費の通知によりサービス 利用の確認を促し、適正な サービス利用に向け啓発す る。	9月に給付費通知を 送付、3月にも送付予 定	給付費の通知によりサービス利用の確認を促し、適正なサービス利用に向け啓発する。	
				な請求を防ぎます。	受給者が通知内容を 理解できる工夫	長寿福祉課 (介護保険係)	受給者が通知内容を理解できる工夫をする	3月送付予定の給付 費通知から新たなパン フレットを同封予定	受給者が通知内容を理解できる工夫をする	

基本方向	具体的施策	計画書 施策番号	評価·活動指標名	R1実績値	R4年3月末時点実績値	R5目標値
			健康寿命(平均自立期間)の延伸	男性:81.2歳	R2実績 80.7歳	男性:81.3歳
			【国保データベース(KDB)システム】	女性:84.0歳	R2実績 84.6歳	女性:84.1歳
		1-1)	週に1回以上、社会参加している人の割合【ニーズ調査】 (不明・無回答を含む)	要支援:36.5%	- R4年度に実施予定	要支援:40.0%
	介護予防・健康 づくりの推進			非該当:59.7%		非該当:65.0%
1 高齢者		1-1)-⑥	特定健康診査受診率(国民健康保険)	40.3%	R2実績 34.5% R3実績(38.6%:暫定値)	60.0%
の健康と生き	生きがいづくりの 推進		生きがいがあると答えた人の割合【ニーズ調査】 (不明・無回答を含む)	要支援:42.0%	R4年度に実施予定 R4年度に実施予定	要支援:45.0%
一きがいづく				非該当:61.0%		非該当:65.0%
りの推進			趣味を持っている人の割合【二一ズ調査】	要支援:51.8%		要支援:54.0%
			(不明・無回答を含む)	非該当:74.4%		非該当:77.0%
	高齢者の社会参 加の促進		週に1回以上、社会参加している人の割合【ニーズ調査】 (不明・無回答を含む) ※再掲	要支援:36.5%	5 - R4年度に実施予定	要支援:40.0%
		1-3)		非該当:59.7%		非該当:65.0%
			いきいき活動ボランティア登録者数	351人	374人	420人
			住み慣れた地域で、近隣との支え合いのもと、安心して暮らせるまちづくりが推進されていると思う市民の割合【市民アンケート調査】	54.4% (※平成30年度実績)	51.8%	62.0%

基本方向	具体的施策	計画書 施策番号	評価·活動指標名	R1実績値	R4年3月末時点実績値	R5目標値
			友人・知人と会う頻度が多い人(「月に何度かある」以上)の割合 【ニーズ調査】 (不明・無回答を含む)	要支援:56.6%	- R4年度に実施予定	要支援:58.0%
いに助け	市民が互いに支 え合う地域づくり の推進			非該当:70.3%		非該当:72.0%
合うまちづくりの			地域ささえあい推進員と多様な主体が連携し新たに開発した社会資源	0件	1件	10件(累計)
推進	地域のつながり づくり	2-2)	一人暮らしの人で、家族や親戚以外に心配事や愚痴を聞いてくれる人がいると答えた人の割合【ニーズ調査】 (不明・無回答を含む)	要支援:66.2%	- R4年度に実施予定	要支援:67.0%
		/		非該当:82.4%		非該当:83.0%
			住み慣れた地域で、近隣との支え合いのもと、安心して暮らせるまちづくりが推進されていると思う市民の割合【市民アンケート調査】 ※再掲	54.4% (※平成30年度実績)	51.8%	62.0%
	認知症「共生」	0.11.0	、。 認知症の相談窓口を知っていると答えた人の割合【ニーズ調査】	要支援:32.1%		要支援:44.0%
	「予防」の推進	3-1)-④ 総知証の相談窓口を知っていると各えた人の割合【二一人調査】 (不明・無回答を含む)	非該当:28.6%	- R4年度に実施予定	非該当:31.0%	

基本方向	具体的施策	計画書 施策番号	評価·活動指標名	R1実績値	R4年3月末時点実績値	R5目標値
_	認知症の容態に 応じた適時・適	3-2)-()	認知症初期集中支援チームで関わった事例の介護負担が軽減した人の割合	33.3%	0.0%	50.0%
共生 」「予防 」	切な医療・介護 の提供	3-2)-⑤	認知症高齢者事前登録者数	94人	123	140人
一の推進と一人	高齢者虐待防止の取組みの推進	3-3)	虐待高齢者発見時の通報義務を知っている人の割合【二一ズ調査】 (不明・無回答を含む)	要支援:53.6%	- R4年度に実施予定	要支援:60.0%
の尊				非該当:49.2%		非該当:51.0%
厳保持		3-3)-①	高齢者虐待にかかる介護サービス事業所への啓発件数	5回	10	54回 (累計)
	高齢者権利擁護 の推進	3-4)	成年後見制度が利用できることを知っている人の割合【ニーズ調査】 (不明・無回答を含む)	要支援:32.8%	- R4年度に実施予定	要支援:38.0%
				非該当:48.0%		非該当:56.0%
		3-4)-④	高齢者の権利擁護にかかる事例検討数	24件	9	30件
		(主観的幸福感)幸福度8点以上と答えた人の割合【ニー		要支援: 27.7%	R4年度に実施予定	要支援:35.0%
4 本人			(不明・無回答を含む)	非該当:47.5%		非該当:50.0%

基本方向	具体的施策	計画書 施策番号	評価·活動指標名	R1実績値	R4年3月末時点実績値	R5目標値
ハらしい		4.1	地域包括支援センターを知っている人の割合【ニーズ調査】 (不明・無回答を含む)	要支援: 58.4%		要支援:66.0%
暮らしを	地域包括支援センターによる包 括ケアの推進	4-1)		非該当:34.4%	R4年度に実施予定	非該当:37.0%
可能にす		4-1)-③	地域包括支援センターへの相談件数(実人数)	1,033件	1160	1,175件
る包括	自立支援·重度 化防止の推進	4-2)-①	自立支援・重度化防止等に資する観点からの事例検討数	29件	26件	59件
的支援の		4-3)-(3)	要支援:51在宅療養を希望する人の割合【ニーズ調査】	要支援:51.1%	R4年度に実施予定	要支援:60.0%
充実	在宅医療と介護		(不明・無回答を含む)	非該当:56.1%		非該当:68.0%
	の連携	4-3)-(3)	気軽に相談できる「かかりつけ医」がいる人の割合【ニーズ調査】 (不明・無回答を含む)	要支援:79.9%	R4年度に実施予定	要支援:86.0%
		4-3)-(3)		非該当:77.0%	八千八人。	非該当:82.0%
5 安			住み慣れた地域で、近隣との支え合いのもと、安心して暮らせるまちづくりが推進されていると思う市民の割合【市民アンケート調査】 ※再掲	54.4% (※平成30年度実績)	51.8%	62.0%
全・安心	安全な暮らしの 確保と日頃から の備えの充実	5-1)	道路・河川等の災害対策・防災に配慮されたまちづくりが推進され、地域における防災・危機管理体制が充実されていると思う市民の割合【市民アンケート調査】	49.6% (※平成30年度実績)	43.6%	49.6%以上
な暮らし	安心できる住まいの環境づくり	5-2)-③	ライフラインや公共施設等、暮らしやすい快適な住環境が整った まちづくりが推進されていると思う市民の割合【市民アンケート調 査】	52.5% (※平成30年度実績)	51.6%	52.5%以上
くができ		5-2)-①	買い物支援等サービス協力事業者数	21件	22	27件
る住まい		5-2)-⑤	有料老人ホームの設置・定員数	設置数:2施設 定員数:73人	設置数:2施設 定員数:73人	設置数:3施設 定員数:153人
と生活		5-2)-⑤	サービス付き高齢者向け住宅の設置・定員数	設置数:4施設 定員数:167人	設置数:4施設 定員数:161人	設置数:6施設 定員数:200人
6 介			(主観的幸福感)幸福度8点以上と答えた人の割合【ニーズ調査】 (不明・無回答を含む) ※再掲	要支援:27.7%	R4年度に実施予定	要支援:35.0%
護サービ	介護人材の確 保・育成	6-1)	介護人材の確保について、「確保できている」「おおむね確保できている」と答えた事業所の割合【事業所調査】 (不明・無回答を含む)	48.3%	R4年度に実施予定	53.0%
ス及び介		6-2)-④	地域密着型サービス事業所数	17事業所	18事業所	18事業所
護 実予 防	サービスの充実	6-2)	特養申込要介護者数	184人	173(R.3.4.1)	118人
・生活支援		6-2)	栗東市で特に不足していると思われる介護保険サービス(地域密着型サービス以外)が特にないと答えたケアマネジャーの割合【ケアマネ調査】	7.1%	R4年度に実施予定	10.0%
援サービ	サービスの質の	6-3)	介護サービス事業者への集団指導回数	0回	0回	1回
スの充	向上	6-3)-②	自立支援·重度化防止等に資する観点からの事例検討数 ※再掲	29件	26件	59件